

# 第 2 次恵那市総合計画

平成 28 年度(2016) ~ 平成 37 年度(2025)

平成 28 年 3 月  
岐阜県 恵那市



## 市長あいさつ

本市は、平成 16 年 10 月に、市町村合併により誕生しました。

新市発足と同時に策定した第 1 次恵那市総合計画（平成 18 年度～平成 27 年度）では、6 つの市町村が一つになったことによる一体感の醸成と、新市の基盤づくりに重点を置き、「人・地域・自然が調和した交流都市」を目指してまちづくりを進めてきました。

このたび、第 1 次恵那市総合計画を終えるに際し、新たな恵那市の指針として、平成 28 年度から平成 37 年度までを計画期間とする、第 2 次恵那市総合計画を策定いたしました。

この計画の策定に当たっては、市民自らが参画することを最も重要視し、市民で構成する総合計画審議会にて約 1 年半もの期間をかけ、ご審議いただくとともに、地域懇談会、市民意識調査、市民公聴会など、多くの市民に参画していただきました。

特に、これからの恵那市を担う若い世代の意見を聴くため、20 歳代から 40 歳代の市民 約 100 名に集まっていたいただいた「まちづくり市民会議」では、未来の恵那市に向け、非常に熱心なご議論をいただきました。

本市は、新たな総合計画のもと、「人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～」を目指してまちづくりを進めます。前計画で目指した「調和のとれたまち」から「輝くまち」に新たなステップを踏み出すとともに、市民が誇りと愛着を持って住み続けられるよう、市民・地域自治区・企業・各種団体などの多様な主体と行政が一丸となって、「新生・恵那市」として取り組みを進めます。

さて、本市の人口は平成 22 年の 53,718 人から、平成 37 年には 45,100 人に減少すると推計されており、特に周辺地域の人口減少はさらに進むと推測されます。また、財政面においては、市町村合併に伴う地方交付税の特例措置が縮小されることによる歳入の大幅な減少など、本市を取り巻く状況は大変厳しさを増すことが想定されます。

そのため、第 2 次恵那市総合計画では、「人口減少対策」と「市（財政）の存続」を喫緊の課題として捉え、この二つの課題を全ての施策・事業を行う上で最優先とする視点といたしました。

特に、計画の目標に掲げた「地域の存続につながる小学校入学児童数 450 人」に向け、子育て世代の定住・移住を促す施策や、子どもを安心して育てるための施策を集中的に実施します。

また、「恵那市健幸都市宣言（平成 27 年度）」に基づく健康寿命延伸に向けた取り組みや、リニア中央新幹線開業（平成 39 年）などに伴う道路網整備や企業誘致、住宅整備なども積極的に行ってまいります。

終わりに、恵那市総合計画審議会や地域自治区の皆様を始め、地域懇談会やまちづくり市民会議、市民意識調査などご協力いただいた全ての方々に対し、心からお礼を申し上げます。また、市民の皆様方におきましては、計画の将来像実現に向けて、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

恵那市長 可知 義明

## 第2次恵那市総合計画 目次

第1章 はじめに	
1. 計画の趣旨と構成	1
2. 恵那市の概況	2
3. 時代の潮流（市をとりまく全国の動向）	3
4. 恵那市の主要課題	4
第2章 基本構想	
1. 基本構想の体系	6
(1) 将来像と目標人口	7
(2) 理念	8
(3) 基本目標	8
2. 土地利用構想	9
第3章 基本計画	
1. 基本計画の体系	10
(1) 基本計画のポイント	11
(2) 基本施策と施策・事業	
□安心 ■安心して暮らす	
[1] 安心して子どもを育てる	12
[2] 安心して働ける	14
[3] 健康を維持・増進する	16
[4] 日々の暮らしを守る	18
■生命と財産を守る	
[5] 医療と救急を充実する	22
[6] 犯罪や事故を防ぐ	24
[7] 災害から身を守る	26
□快適 ■まちの魅力を高める	
[8] 自然を守り、活かす	28
[9] 魅力あるまち並みを創る	30
[10] 歴史・文化を活かす	32
■便利に暮らす	
[11] 戦略的に道路をつくる	34
[12] 移動手段を充実する	36
[13] 便利な消費生活を送る	38
[14] 暮らしやすさを保つ	40
□活力 ■いきいきと暮らす	
[15] 学ぶ力をつける	42
[16] 共に生きる力をつける	44
[17] 生きがいをもって暮らす	46
■みんなでまちをつくる	
[18] まちの担い手になる	48
[19] 地域の自治力を高める	50
[20] さまざまな担い手がつながる	52
■まちを元気にする	
[21] 産業を育成・支援する	54
[22] 交流と連携で元気になる	56
[23] 持続可能型の社会をつくる	58
□市政の運営	
[24] 市民サービスが向上する	60
第4章 計画実現に向けて	62
資料編	
資料1 第2次恵那市総合計画の策定経緯	64
資料2 諮問文・答申文	68
資料3 恵那市総合計画条例	69
資料4 目標指標一覧	70

1. 計画の趣旨と構成

(1) 計画の趣旨

○「第2次恵那市総合計画」は、平成28年度からの次の10年に向けた恵那市のまちづくりの指針であり、行政のみが進める計画ではなく、市民・地域自治区・企業・各種団体など、さまざまな主体が目標達成に向けて参画・連携する計画とします。

- ・「総合計画」とは、条例\*に基づく市の最上位の計画であり、総合的かつ計画的な市の運営を図るための計画です。  
\*恵那市総合計画条例（平成26年3月20日 条例第2号）
- ・当計画の策定に当たっては、市民の声を取り入れた指針とすることを最も重要視し、市民による「総合計画策定審議会」にて計画案を策定するとともに、20歳代から40歳代の市民による「まちづくり市民会議」や「市民意識調査」、「市民公聴会」、「地域懇談会」など、さまざまな市民参画の場を設けて計画づくりを行いました。

(2) 計画の構成

○当計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

①基本構想

- ・計画の目標部分に当たります。
- ・目指すべきまちの将来像など、様々な施策や事業の根幹となります。
- ・目標とする人口や、土地利用の方向性（土地利用構想）も定めます。
- ・計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間です。

②基本計画

- ・基本構想に向けた手段を示します。
- ・具体的な分野毎の施策展開の方向や、達成すべき目標（指標）を定めます。
- ・計画期間は、前期と後期に分け、各5年間です（社会経済情勢の大きな変化などがある場合には、計画期間にかかわらず見直します）。

③実施計画

- ・基本計画を実現するため、行政が行う各事業の内容や実施する年度を明らかにして、行財政の運営を具体的にします。
  - ・計画期間は前期5年間とし、内容は毎年度見直しを行います。
- ※実施計画は、別に作成・公表します。

計画の構成	計画の期間（年度）									
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
基本構想	10年間									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
実施計画	※	※	※	※	※					

※実施計画は毎年見直し

## 2. 恵那市の概況

### (1) 地理

[位置] 岐阜県の南東に位置し、中津川市、瑞浪市、八百津町、白川町、長野県（平谷村、根羽村）、愛知県（豊田市）に接しています。

[気候] 太平洋側気候の影響を受ける準内陸型であり、夏季の気温差が比較的大きく、冬季は寒さがやや厳しく降雪は少量、年間を通じて比較的安定しています。

[地勢] 市域は東西 32km・南北 36km、面積は 504.24k m<sup>2</sup> で、77%を山林が占めています。海拔は 179m~1,709m で、笠置山・焼山などの山々が連なり、木曾川や矢作川が流れ、美しい山や川に囲まれています。

[交通] 名古屋市から車や電車で約 1 時間の距離にあり、中央自動車道恵那 IC により中京・関西方面と結ばれています。基幹道路は国道 19 号・257 号・363 号・418 号などがあり、鉄道は JR 中央本線、明知鉄道（第 3 セクター）が通っています。

### (2) 沿革

○恵那地域は、明治 22 年の町村制施行後、明治・昭和の大合併により恵那市・中津川市・恵那郡（11 町村）となりました。

○その中で、恵那市と恵南地域（岩村町・山岡町・明智町・串原村・上矢作町）は、古くから歴史・文化的に、また経済的にも深く関わりを持ってきました。



○社会情勢の急激な変化に合わせ、人的・財政的基盤を強化するため、新たな合併の必要性が生まれました。そこで、恵那市・岩村町・山岡町・明智町・串原村・上矢作町が合併し、平成 16 年 10 月 25 日に現在の「恵那市」が誕生しました。



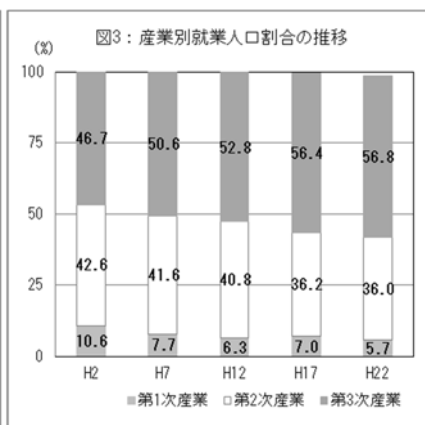
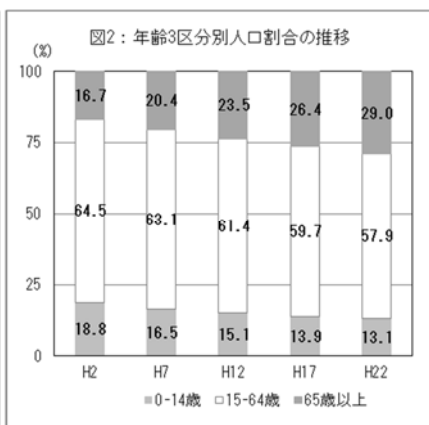
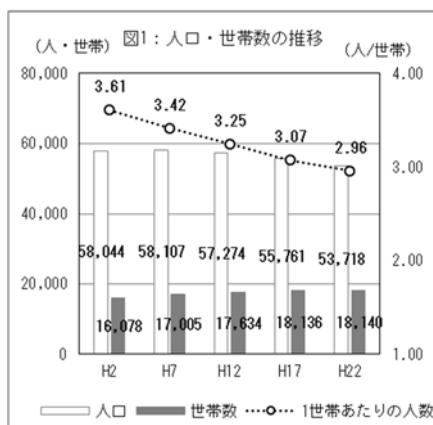
○新・恵那市誕生後は、地方自治法に規定される「地域自治区」を市内 13 地域に設置し、住民自らによる地域自治を推進しています。

### (3) 人口（総人口・世帯数・産業別人口）

○総人口は減少傾向・世帯数は増加傾向にあり、核家族化の進行が伺われます[図 1]。

○人口割合の変化を見ると、年少人口（0~14 歳）と生産年齢人口（15~64 歳）の減少に対し、高齢人口（65 歳以上）の増加により、少子高齢化が進んでいます[図 2]。

○就業者総数に対する産業別人口割合は、平成 22 年で第 1 次産業 5.7%、第 2 次産業 36.0%、第 3 次産業 56.8%となっています。経年変化を見ると、第 1 次・第 2 次産業の割合が低下し、第 3 次産業の割合は上昇していますが、平成 17 年以降は第 2 次・第 3 次産業の割合が横ばいとなっています[図 3]。



出典：国勢調査

注：図 3 は就業者総数に対する割合であり、「分類不能」は図示していない。

### 3.時代の潮流（市を取りまく全国の動向）

- 「社会の基盤（人・地域・自治）」と、それらに影響を与える「さまざまな社会的要因」の中長期的動向を整理します。

**社会の基盤**

**【人・地域・自治】**

**○急激な人口減少と少子化**

- ・我が国の人口は、平成20年をピークに人口減少局面に入り、合計特殊出生率は1.43（平成25年）と低水準が続いています。
- ・長期的に見ると、平成62年には人口が1億人を割り込んで約9,700万人になり、居住地域は6割の地域で人口が半減以下、全体の約2割の地域では人が住まなくなると推計されています。

**○自治体や地域の自立に向けて**

- ・価値観やライフスタイルの多様化によりコミュニティ意識の希薄化が進む中で、家庭や地域のコミュニティが見直され、自治体では協働のまちづくりや地域自治の取り組みが進められています。
- ・国では地方創生を主要課題に掲げ、自ら考えながら活性化に取り組む地方自治体や地域を支援する動きが出てきています。

【関連】4. 恵那市の主要課題（1）自治の基盤となる課題

社会の基盤が、さまざまな社会的要因の課題に対応

さまざまな社会的要因が、社会の基盤に影響

**さまざまな社会的要因**

**【高齢化】**

**○超高齢社会の進展**

- ・我が国の高齢化率は上昇を続けており、25.1%（平成25年）となりました。
- ・長期的に見ると、地方圏の高齢者人口は平成37年にピークを越える一方で、都市部の高齢者人口は増加を続け、平成62年には我が国の高齢化率は約4割に達すると推計されています。

**【防災・減災】**

**○大規模災害への備え**

- ・国や自治体では、東日本大震災を教訓として、国土や地域の強靱化に繋がる取り組みが進んでいます。
- ・被害を最小限に抑え、速やかに回復する減災の取り組みが、市民、企業でも盛んになりつつあります。

**【経済】**

**○経済や交流のグローバル化**

- ・アジアの新興国の成長等により国際競争が激化している中、我が国では依然として企業労働力のグローバル化が進んでいます。
- ・TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）により自由貿易がさらに進展し、世界経済の情勢が地域経済に与える影響が大きくなります。
- ・日本を訪れる外国人観光客は年間1,000万人を突破し、今後も増加が見込まれます。

**【暮らし】**

**○格差社会の拡大**

- ・非正規雇用などによる低所得者層の拡大がもたらす格差の固定化により、日常生活への不安や、貧困の連鎖が懸念されています。

**【環境共生】**

**○世界的な人口増加**

- ・世界的な人口増加の進展により、資源・エネルギー・食料の確保が課題となっています。

**○環境問題の深刻化**

- ・地球温暖化の進行、生物多様性の危機など、環境問題が深刻化しています。

**○持続性の高い社会へ**

- ・持続可能な社会に向けて、食やエネルギーが循環する仕組みが模索されています。
- ・低炭素社会の形成に向けた新たな技術・システムの開発・普及が進められています。

【関連】4. 恵那市の主要課題（2）生活を守る課題

**【情報】**

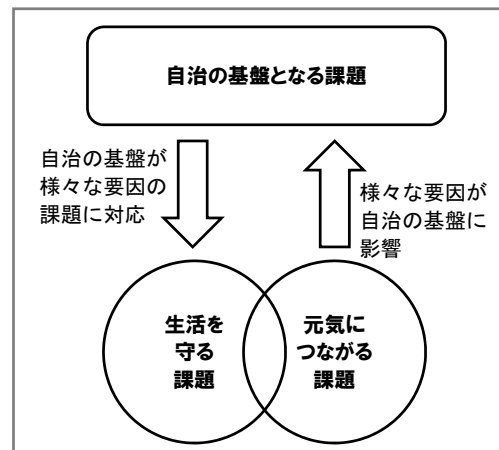
**○情報化社会の一層の進展**

- ・平成27年10月に施行されたマイナンバー制度や、日進月歩のモバイル通信により、様々な分野での活用が期待されます。
- ・情報が身近になる中で、気軽な受発信がトラブルや危険につながるケースもあります。

【関連】4. 恵那市の主要課題（3）元気につながる課題

## 4. 恵那市の主要課題

- 当計画では、市の主要課題を「自治の基盤となる課題」、「生活を守る課題」、「元気につながる課題」の3つに整理します。
- 「自治の基盤となる課題」は、市の存続に関わる課題であり、他の課題にも大きく影響します。



### (1) 自治の基盤となる課題

#### ①人口減少・少子化と地域社会の継続

- ・恵那市の人口は、53,718人（平成22年）から45,100人程度（平成37年）に減少すると推計されます。
- ・市内での周辺地域から市街地への移動も踏まえると、周辺地域の人口減少はさらに進むことが推測されます。
- ・近年、恵那市では出生数の減少が顕著に現れています。今後多くの地域では15歳未満の子どもの割合が10%を割り込むと推計され、地域社会の継続が危惧されています。

●地域に焦点を当てた人口減少対策の重点的・総合的な取り組みが必要です。

#### ②市の財政運営の見直し（地方交付税の減少）

- ・合併による「普通交付税の算定の特例」による国からの交付金が毎年段階的に縮小し、平成32年度には無くなります。
- ・そのため、将来にわたって現在と同じ水準の行政サービスを続けた場合、いずれは財源不足に陥り、その先の恵那市を考えることは困難です。

●限られた財源の中で、真に市民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、行政の役割や施策効果を見極め、施設の統廃合・複合化やニーズの低い事業の縮小などの見直しが必要です。

●市の持続発展に必要な戦略的投資については重点的に行うなど、事業の選択と集中が必要です。

#### ③地域自治力の強化と地域間の連携

- ・本市はこれまでの10年間、13地域に地域自治区を設け、住民主体のまちづくりを進めてきました。
- ・定住促進や子育て、福祉など、それぞれの地域の重要な課題には、地域の実情に応じたきめ細かい対応が必要です。
- ・各地域を暮らしやすい地域にするため、地域課題を的確に抽出して対応する、これまで以上の地域自治力が求められています。

●地域自治の基盤となる、自治会やまちづくりに意欲的に参加する人材、特定課題に取り組む団体などがうまく活動し、連携により効率的・効果的に課題に対応できる仕組みが必要です。

●複数地域自治区間で課題解決に向けた情報を共有し、共に解決に取り組むなど、地域間の連携強化が必要です。



## (2) 生活を守る課題

### ①超高齢社会への対応

- 本市の高齢化率は、29.0%（平成22年）から37.5%（平成37年）に増加すると推計され、地域によっては2人に1人が高齢者という社会が到来します。
- 高齢化が進むにつれ、医療給付費・介護給付費などの社会保障費の増加や、自立した生活が難しい認知症などの要介護高齢者・独居高齢者の増加が予想されます。

- 健康寿命を延ばし、高齢者が社会参加できる取り組みが必要です。
- 介護が必要になったり、独居になっても安心して暮らし続けるために、地域での支え合いが必要です。

### ②防災力の強化

- 南海トラフ巨大地震など、災害発生の危険性が高まる一方で、独居・高齢者のみの世帯は21.8%（平成22年）もあり、災害弱者は今後も増え続けることが予想されます。
- 森林の荒廃化が進み、土砂災害の危険性が高まりつつあります。
- 平成26年2月の豪雪被害では、広範囲に渡る対応が求められ、結果的に行政だけでは対応しきれませんでした。

- 家庭や地域、市全体の防災力を高めることが必要です。

## (3) 元気につながる課題

### ①産業の活性化

- 市民の働く場の確保や所得を増やすには、産業が活性している必要があります。
- 本市は、豊かな自然資源や歴史・文化資源など、多様な地域資源を有しています。
- 国内だけでなく、グローバル化を視野に入れたビジネス展開が必要です。

- 特色ある地域資源や産業を磨き上げ、それらを効果的に結びつけて、地域で循環する経済の促進が必要です。
- 恵那の魅力を発信し、観光交流の促進や外需の創出が必要です。

### ②リニア開業に向けて

- 平成39年のリニア中央新幹線開業に伴い、中津川市西部にリニア岐阜県駅（仮称）と車両基地の設置が予定されています。
- 地域の産業や観光などへの幅広い波及効果が期待される一方、環境の変化による様々な影響が推測されます。

- リニア効果を地域に定着させるための準備を計画的に進めることが必要です。
- 安心してリニアを整備・開業できる取り組みが必要です。

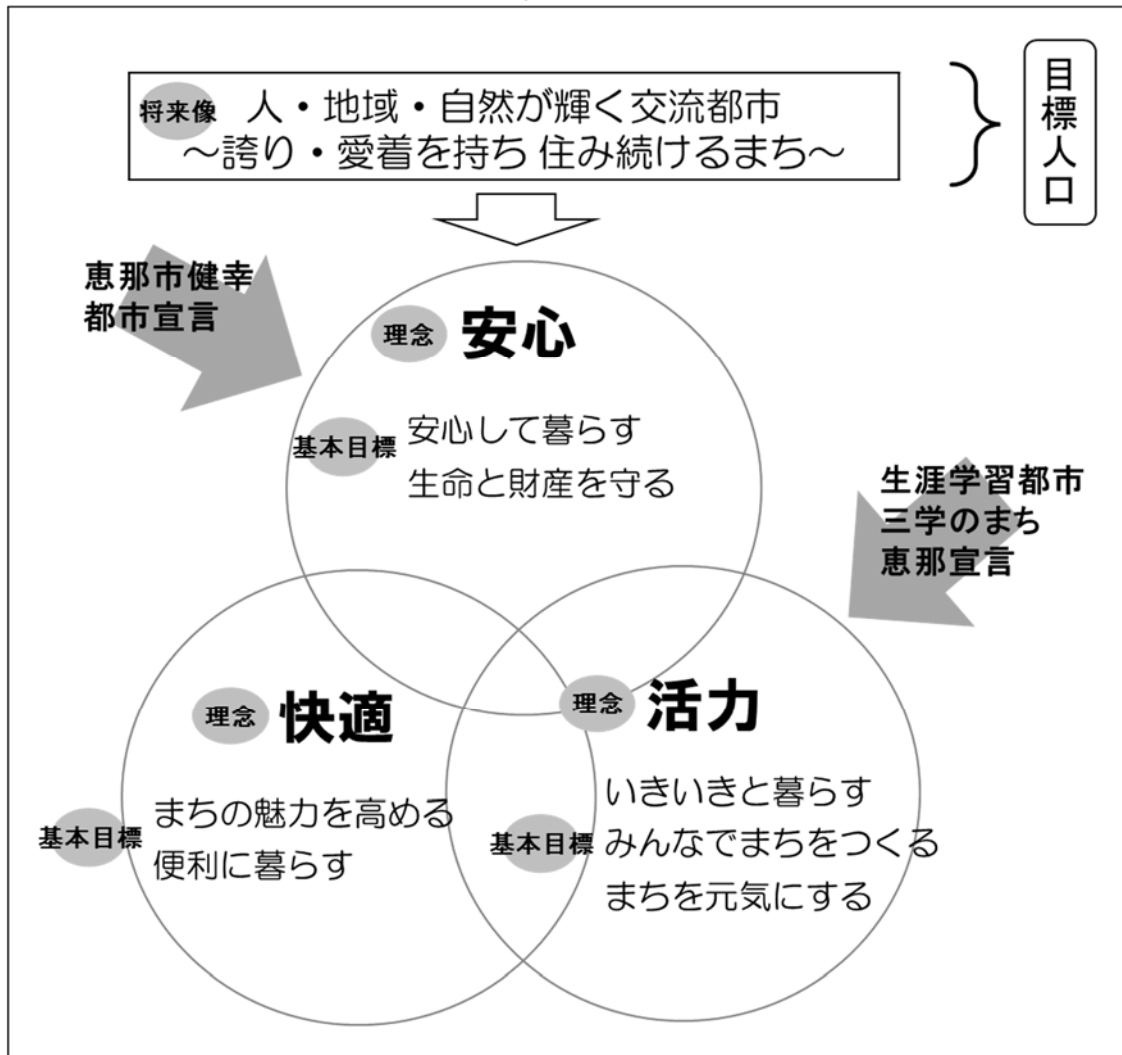
1. 基本構想の体系

- 基本構想は、計画の目標部分に当たり、目指すべきまちの将来像など、様々な施策や事業の根幹となります。
- 計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間です。
- 基本構想は、「将来像」、「理念」、「基本目標」で構成します。

- ☑ 将来像 : 目指すまちの姿であり、計画の最終目標です。
- ☑ 理念 : 将来像を実現するために必要な基盤となる分野です。
- ☑ 基本目標 : それぞれの理念がどのような姿になるべきかを示します。

※「理念」や「基本目標」は独立した柱ではなく、それぞれが重なり影響し合う「分野的なもの」と考えます。

【基本構想の体系】



(1) 将来像（目指すまちの姿）と目標人口

**人・地域・自然が輝く交流都市  
～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～**

○前計画では、将来像を「人・地域・自然が調和した交流都市」と定め、合併による「調和のとれたまち」を目指しました。

○当計画では、新たなステップを踏み出し、未来へつなぐ「輝くまち」を目指します。

●人が輝く：生涯学習を通じて自らを高め、心と体の健康を維持し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らす。

●地域が輝く：13地域それぞれの地域自治により、地域の魅力を高め、地域が継続する。

●自然が輝く：森林や河川など、郷土の豊かな自然を守り、活かす。

→「人」「地域」「自然」が持つそれぞれの特長と、それらが重なることで生み出されるさらなる魅力への共感や発信が、住民や来訪者に愛される恵那市につながります。

○サブテーマには、当計画策定の際に若い世代から出た10年後の恵那市へのメッセージ「子供や大人に、地域への誇り・愛着を持ってもらう」「今いる人が住み続けることができる」という意味を含めています。

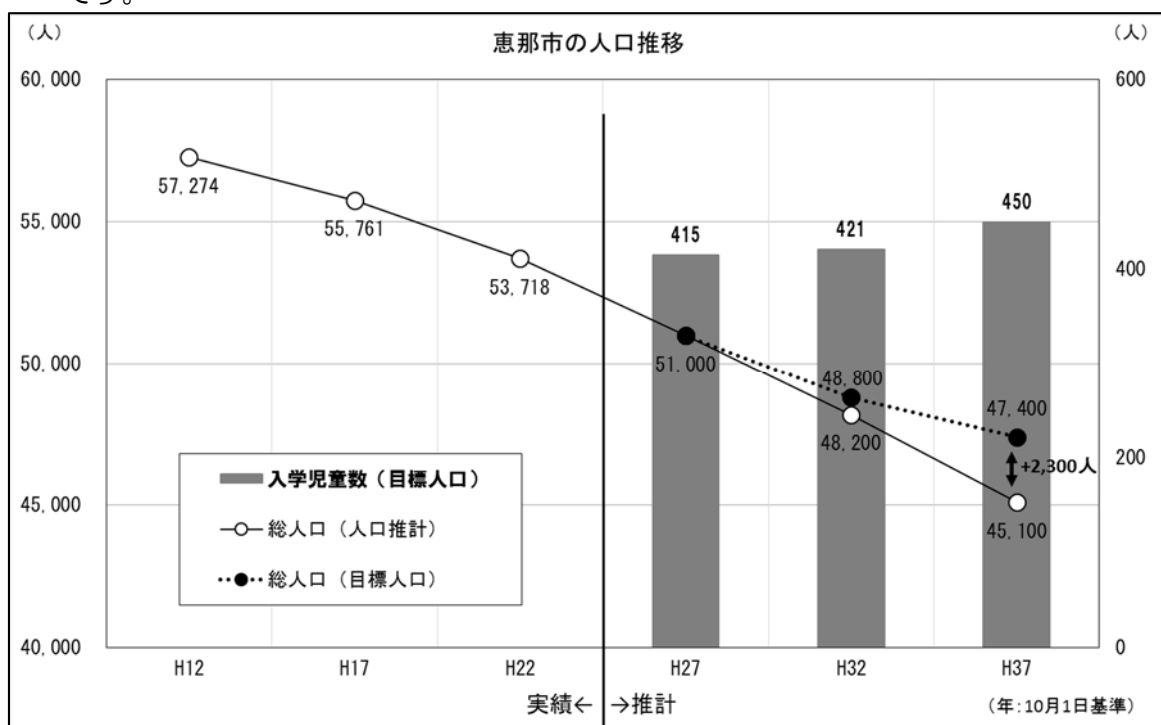
**平成37年の目標人口:47,400人**

○全国的な人口減少傾向と同様に、恵那市の人口は、53,718人（平成22年）から45,100人程度（平成37年）に減少すると推計されます。

○とりわけ、周辺地域の人口減少は著しく進行し、少子化による複式学級化や、さらには小学校の廃校も懸念されます。小学校が消滅した地域は過疎化が一層加速するため、地域自体の消滅が危惧されます。

○そのため、当計画での目標人口は、各地域の小学校維持に向けた入学児童数を市全体では450人と置き、その人数に向けた子育て世代の増減や出生数に着目して算出しました。

○平成37年の目標人口47,400人は、小学校入学児童数450人に向けた目標値です。



**(2) 理念（将来像を実現するために必要な分野）**

○将来像を実現するために必要な分野として、3つの理念を定めます。

<b>安心</b>	個人や地域の実情に対応し、安心して暮らせるまちをつくる
<b>快適</b>	まちの魅力を高め、便利に暮らすことができる
<b>活力</b>	まちの元気（人・団体・企業・地域など）が連携し、活力を生み出す

**(3) 基本目標（理念のあるべき姿）**

○理念のあるべき姿として、7つの基本目標を定めます。

安心	<b>安心して暮らす</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■日常生活での安心 子育て・雇用・健康など、日常生活で安心を得る</li> </ul>
	<b>生命と財産を守る</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害・事故など突発的な不安の解消 防災・防犯・交通安全などにより、生命や財産を守る</li> </ul>
快適	<b>まちの魅力を高める</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■誇り・愛着を持てるまち並み 恵那市ならではの自然や伝承文化などを活かし、誇りと愛着を育むまちを形成する</li> </ul>
	<b>便利に暮らす</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■暮らしの基盤 生活の基盤を維持・向上し、便利な暮らしや、田舎ならではの不便さを楽しめる暮らしを送る</li> </ul>
活力	<b>いきいきと暮らす</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生涯学習・ひとづくり 自らを高める力や社会とつながる力など、社会全体で人を育む</li> </ul>
	<b>みんなでまちをつくる</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域自治・まちづくり 地域自治力を高めるとともに、さまざまな人びとが連携し相乗効果を生み出す</li> </ul>
	<b>まちを元気にする</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■産業とまちの発展 地域資源・産業が連携してヒト・モノ・カネが循環する社会を形成し、外需を呼び込む</li> </ul>

## 2. 土地利用構想

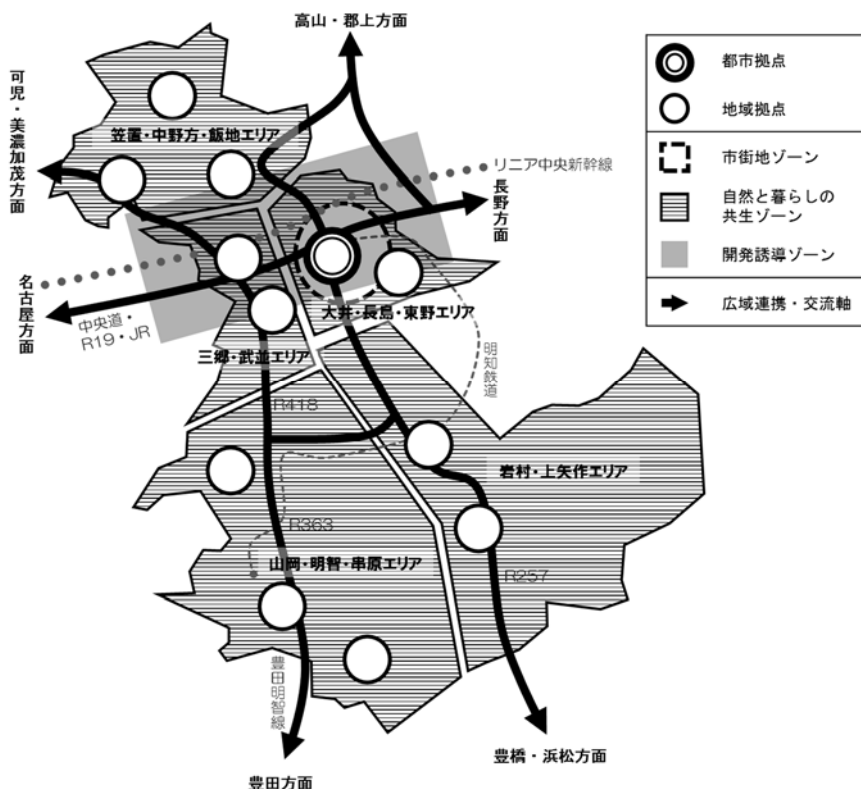
○将来像実現に向けた、全市的な土地利用の方向性を示します。

- ①各地域の特長を活かすため、地域の核となる拠点を形成し、住み続けられる地域づくりを進めます。また、隣接する地域でエリアを形成し、連携したまちづくりや地域資源の充実・活用を進めるとともに、包括的な土地利用を図ります。
- ②自然と暮らしの共生ゾーンでは、生活空間と農業・森林空間との共生を進めつつ、移住・定住に向けた土地の有効活用を図ります。
- ③リニア効果や東西の広域連携・交流軸を活かすため、開発誘導ゾーン（都市化推進ゾーン）では、生活環境に配慮しながら、計画的に道路・住宅・産業立地などの開発を進めます。

### 【土地利用の方向】

区分	名称	方向性
拠点	都市拠点	都市機能を集積させつつ、市の中心的な役割を果たす拠点として整備を進める
	地域拠点	各地域において、安心、快適で活力ある市民生活を営むための、まちづくりの拠点として整備を進める
ゾーン	市街地ゾーン	商業・業務地としての整備や良好な住宅地の創出等を図り、魅力とにぎわいのある市街地を形成する
	自然と暮らしの共生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活空間：生活サービスの維持・充実を図り、住宅や商工業用地などと農地・自然が共生する環境を形成して移住・定住を促すとともに、各地域が互いに暮らしの機能を補完・連携していく</li> <li>●農業・森林空間：山林・農地の適正な保全を進めるとともに、土地の有効活用を図る</li> </ul>
	開発誘導ゾーン（都市化推進ゾーン）	リニア効果や東西の広域連携・交流軸を活かすため、生活環境に配慮しながら、計画的に道路・住宅・産業立地等の開発を進める
軸	広域連携・交流軸	幹線としての役割を持ち、他市等と広域的に交流できる軸

土地利用構想のイメージ図



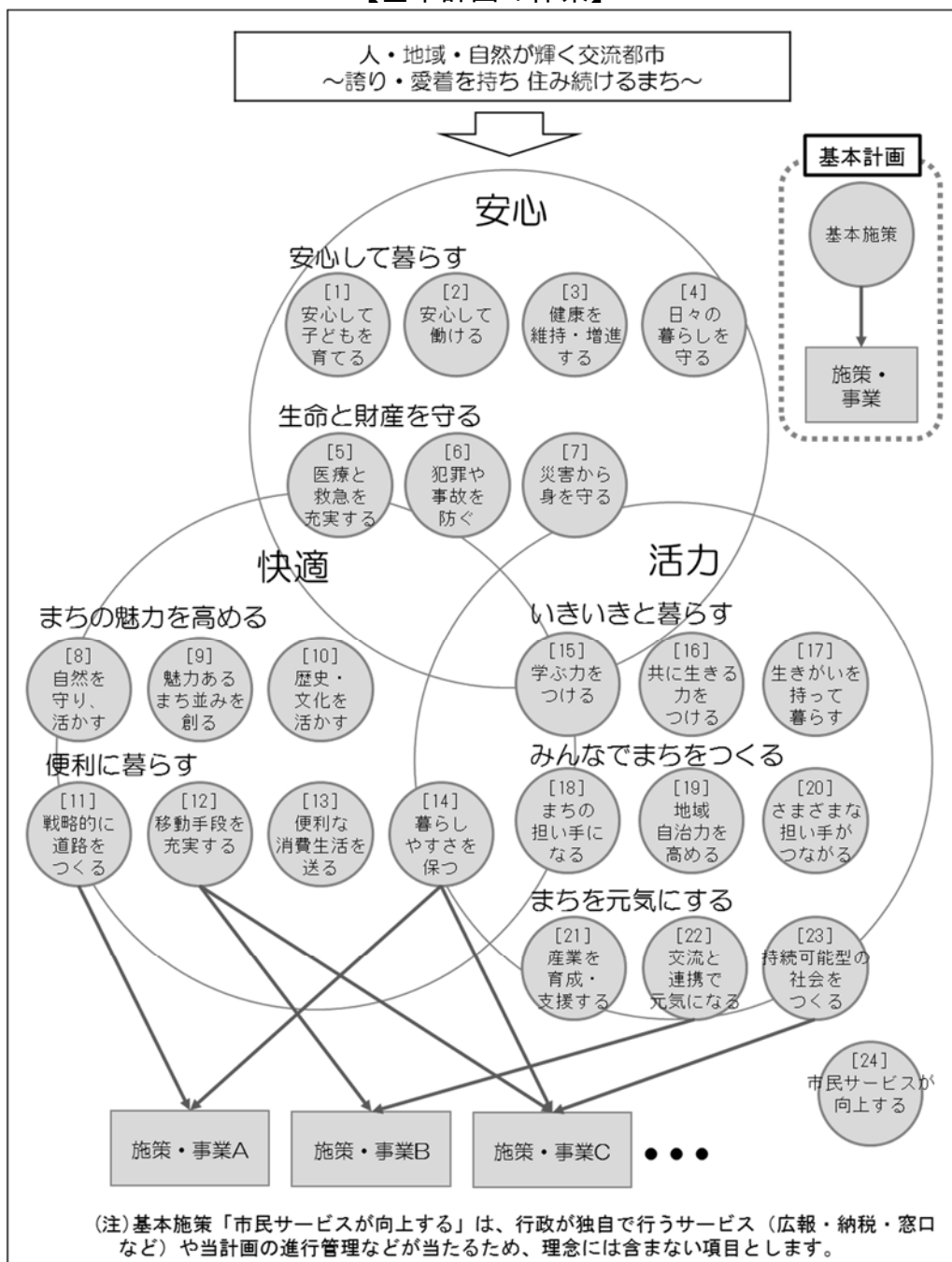
1. 基本計画の体系

- 基本計画は、目標（基本構想）に向けた「手段」に当たるもので、具体的な分野毎の施策展開の方向や、達成すべき目標（指標）を定めます。
- 計画期間は平成28年度から32年度までの5年間です。
- ※基本計画は、平成28年度から37年度までの10年を前期と後期に分け、各5年間の計画とします（社会経済情勢の大きな変化などがある場合には、計画期間にかかわらず見直します）。
- 基本計画は、「基本施策」、「施策・事業」で構成します。

- ☑ 基本施策：基本目標に向けて、様々な分野がどうあるべきかを示します。
- ☑ 施策・事業：基本施策に向けて何をすべきかを具体的に示します。

※当計画では、「施策・事業」は単一の基本施策に対応するものではなく、様々な基本施策に分野横断的に影響します。

【基本計画の体系】



## (1) 基本計画のポイント

### ①優先する視点

○主要課題のうち、全ての基盤となりつつ、特に喫緊に取り組むべき課題を、「人口減少対策」と「市（財政）の存続」とします。これは、全施策・事業を実施する上で、『優先する視点』として位置付けます。

#### 【優先する視点】

人口減少対策	各施策が人口減少対策にどう寄与するか
市（財政）の存続	各施策が市政の継続（市の財政基盤）にどう寄与するか

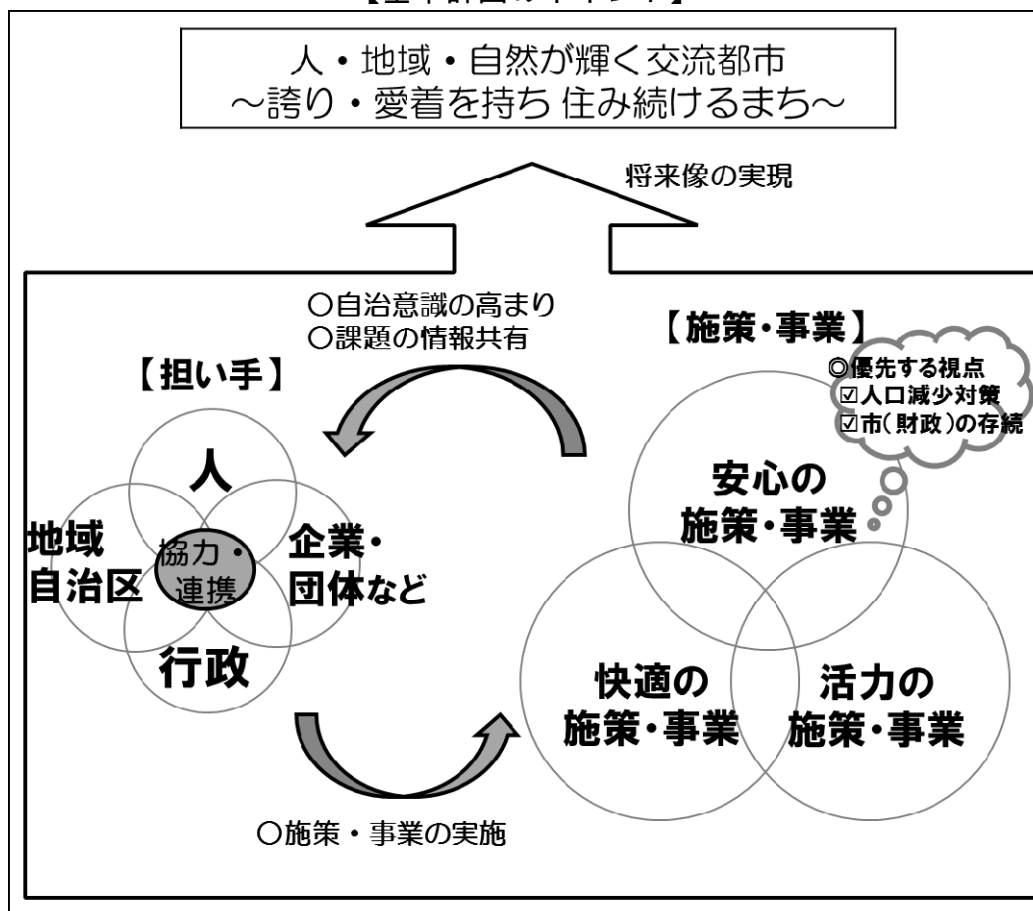
### ②施策・事業の担い手

○当計画の施策・事業は、行政のみが担うものではなく、人（市民）・地域自治区・企業・各種団体など、さまざまな主体による協力・連携により、目標達成に向けて行うものとします。

○施策・事業の実施に当たっては、様々な主体の情報の共有が求められます。

○多様な担い手による施策・事業の実施により、自治意識の高まりも期待されます。

#### 【基本計画のポイント】



#### 【※協力・連携（協働）】

担い手と担い手が相互に良きパートナーとして対等な立場に立ち、それぞれの持つ特性を活かしながら互いに補完し合い、個々では達成できない社会的課題の改善や解決にあたります。

社会環境や時代の変化などにより、行政だけでは対応しきれない多様化した課題に対して、さまざまな担い手が対応することで、効果的できめ細やかな課題解決が期待されます。

理念：安心

基本目標：安心して暮らす

**基本施策[1] 安心して子どもを育てる**

子どもを安心して産み育て、家族が健やかに成長することができる地域での子育て環境づくりを目指します。

**【現状と課題】****○妊娠から子育てまでの継続的な支援**

- ・市内では産科がないため、近隣市に頼っている状況です。
- ・核家族の増加や地域コミュニティの希薄化により、親や祖父母や近所から子育ての知識を受け継ぐことや地域の実情に合った地域ぐるみの子育ては難しい状況があり、子育ての孤立化が危惧されています。
- ・女性の社会進出と共働きが増える中で、未満児保育のニーズが増えており、さらに延長保育の拡充、市内での病児・病後児保育など多様な保育サービスへの対応が求められています。
- ・多様なニーズに対応するための、保育士の確保が課題となっています。
- ・市民意識調査によると、少子化の理由として「子育てや教育への経済負担」が最上位となっており、子育てや教育に関する経済的な負担の軽減が求められています。

**○放課後の居場所づくり**

- ・小学生の放課後などの居場所となる「放課後児童クラブ」がない地域があり、定員超過のクラブや常設化されていないクラブ、障がいのある子どもの受け入れができないクラブもあります。また、運営は父母会主体であり、担い手不足に陥っている地域が多いのが現状であり、運営のあり方の検討が求められています。
- ・子どもの居場所として「放課後児童クラブ」の他に「放課後子ども教室」が別に運営されているため、一体的な運営が求められています。

**○子どもの教育機会の確保**

- ・所得格差の拡大が進む中で、学ぶ意欲のある子どもが、十分に教育が受けられなくなる懸念されています。

**○健全な学校生活**

- ・いじめ、学業不振などにより児童生徒が不登校になる恐れがあります。また、不登校生徒の中学校卒業後のサポートが十分ではありません。
- ・中高生のネット依存が問題となっており、人と人が会話を通して関係をつくり、学び合う機会を増やすことが求められています。

**[目標指標]****①出生数(単位：人)**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
378	354	361	368	375	381	416

**②合計特殊出生率(単位：-)**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
1.64	1.64	1.68	1.72	1.76	1.80	2.00

**③子育て環境が良いと感じている子育て中の市民(単位：%)**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
36.2	37.0	39.0	41.0	43.0	45.0	50.0



## 【課題解決のための施策】

### ○妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援体制を構築します

- ・ 患那病院に産婦人科を設置するなど、安心して健診、出産できる環境を整えます。
- ・ 子育て世代が孤立しないよう、地域で子育てを支援する仕組みを構築するとともに、子育て支援に関する情報発信を充実します。
- ・ 子育てと仕事とが両立できるよう、誰もが安心して必要な保育サービスが受けられる仕組みを構築します。
- ・ きめ細かく保育ニーズへの対応をしていくため、人材のマッチングなどにより、子育てに関わる人材を確保します。
- ・ 子育て世代のニーズを的確に捉え、子育てや教育に関する経済的な負担の軽減を図ります。

#### 【主な施策・事業】

**周産期医療確保事業の推進 切れ目ない継続的な子育て支援 保育サービスの拡充  
地域型保育支援事業の推進 長島地区新こども園の建設**

### ○放課後の子どもの居場所を確保し、働きながら安心して子育てできる環境をつくりま

- ・ 子どもが放課後に安心して過ごせるよう、小学校の空き教室の有効利用などにより、放課後の子どもの居場所を確保します。
- ・ 子育てに関する担い手を確保し、必要な地域で活用するなど、放課後児童クラブと地域の連携を深めます。
- ・ 「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」との、連携を密にした運営体制を構築します。

#### 【主な施策・事業】

**放課後児童クラブの充実 子育て支援人財バンクの推進 学校施設の複合利用**

### ○誰もが必要な教育を受けることができる体制を構築します

- ・ 個々の状況に関わらず、望む教育を受けられる環境を整備し、経済的な理由による学習機会の格差を解消します。

#### 【主な施策・事業】

**生活困窮世帯・一人親世帯などへの総合的な支援 奨学金制度の周知と適正運用**

### ○安心して学校へ通うことができる仕組みを構築します

- ・ 子どもが通学できるよう、ニーズに応じた相談、学習支援などを充実するとともに、通学できない子どもに対しても当事者への理解を深め、必要に応じた支援策を講じます。
- ・ 子どもの多様な学びを育むため、地域と子どもとの関わりを重視した多世代交流を推進します。
- ・ 義務教育終了後も困難を抱える子どもを見守り、社会的自立に向け支援する仕組みを構築します。

#### 【主な施策・事業】

**放課後子ども教室の充実 困難を抱える子ども・若者の支援**

## 基本施策[2] 安心して働ける

市内や通勤可能な地域において魅力ある雇用の場を創出するとともに、仕事と生活の調和が配慮された安心して働くことができる環境をつくります。

### 【現状と課題】

#### ○若年層を中心とした非正規雇用の増加

- ・派遣、フリーターなど特に若年層に非正規雇用が増えており、社会構造や経済に大きな影響を与えています。

#### ○求職ニーズと求人ニーズの乖離

- ・転出理由の中で「職業上の転出」が一番大きい割合を占めており、特に高校生、大学生が地元で就職したい希望があっても、職種等で希望が合わず、やむを得ず都市部への就職を選ぶ人がいます。
- ・地元で就職する人も若年層の離職率は高いため、地元で再チャレンジができる機会づくりが求められています。
- ・地域貢献する地元企業の発信、PRを充実し、地元企業への理解を深めて就職をしてもらう仕組みが求められています。
- ・子育てが落ち着いた女性が再就職する場合にも、ニーズに合った就職先が選べる環境が求められています。

#### ○働きたい人が働ける社会の実現

- ・高度なスキルを持つ高齢者、障がい者がおり、企業や地域でその人材を活かすことが求められています。

#### ○職場環境の改善

- ・仕事をしながら子育てや介護をしていくことに不安を抱えている人がいます。
- ・長時間労働や過重労働を強制する企業が問題となっています。
- ・通勤による交通渋滞や公共交通の不便さの解消が求められています。

### 【目標指標】

#### ①一般（フルタイム）年間平均有効求人倍率（単位：-）

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
1.01	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05

#### ②働く環境に不満を感じていない市民（単位：%）

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
48.6	49.0	49.5	50.0	50.5	51.0	55.0

#### ③子育て支援企業の登録企業数（単位：事業所数）

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
31	40	50	60	70	75	100

### 【課題解決のための施策】

- 市民の生活の安定を目指し、起業の支援や、非正規雇用から正規雇用への転換を促進します
- ・経済的、社会的な自立につながるよう、若年層、子育て世代などの雇用環境の改善に取り組みます。

#### 【主な施策・事業】

**起業・創業支援 企業誘致の推進**

### ○求職ニーズと求人ニーズのかい離の縮小を目指します

- ・地元で長く働けるよう、近隣自治体や地元企業や関係機関との連携を強化し、市内や通勤可能な地域において魅力ある雇用の場を創出します。
- ・地元での就職を可能とするため、地元企業の企業情報や求人情報等の市内外への発信を充実し、学生、第二新卒者などと企業の接点の増加を図ります。
- ・地元企業の認知度を高めるため、企業の取り組みや地域への貢献活動の状況を様々な媒体・機会を通じて発信します。
- ・女性の発想を取り入れることが企業価値を高めることにもつながるため、女性が安心して、子育てしながら働き続けることができる柔軟な就労環境の整備を促進します。

#### 【主な施策・事業】

**多様な雇用の場の創出 企業の本社機能・研究所の誘致  
高校・大学への情報提供と連携強化 転職情報サイトの充実**

### ○働きたい人が働ける社会を築けるように就労環境の改善を図ります

- ・自分の持つ能力や専門性に基づき、やりがいを持って地域や企業で能力を発揮できるよう、高齢者、障がい者等の就労を支援します。

#### 【主な施策・事業】

**障がい者自立相談の推進 子育て人材バンク シルバー人材センターへの支援**

### ○働き続けることができる環境づくりを促進します

- ・長く働き続けることができるよう、子育て、介護など、それぞれの実情に応じた柔軟な勤務形態の導入を促進します。
- ・自動車通勤では渋滞箇所の解消、公共交通では必要に応じて、運行回数を増やす働きかけをするなど通勤の利便性を高めます。

#### 【主な施策・事業】

**子育て支援企業のPR・登録推進**

**基本施策[3] 健康を維持・増進する**

一人ひとりが健康についての意識を高めて、できるだけ元気に長寿社会を楽しむことができるよう、地域と連携して健康寿命の延伸を推進します。

**【現状と課題】****○健康意識を持ち続けること**

- 健康への重要性は市民に理解されているものの、特定健診受診率は伸び悩んでいることから、健康意識を高めることが十分でない状況があります。
- 医療費、介護給付費などが増加しており、市の財政の圧迫要因の一つになっています。また保険料も比例して高くなっています。

**○生活習慣病患者の増加**

- 偏食、運動不足、喫煙、ストレスなどによる生活習慣病患者が増加しており、恵那市男性の平均寿命は県下ワースト1位（平成22年国勢調査）となっています。

**○健康維持・増進に取り組む環境づくり**

- 車社会となり便利になったことで歩くことが少なくなっています。
- 特に、子育てや仕事などで多忙な人が運動習慣を定着させることが課題です。
- 健康づくりに取り組みたい人を支える団体の育成やPRが不足しています。
- 多忙な仕事、地域コミュニティの希薄化などにより、地域・職場・家族間のコミュニケーションが不足し、心の健康を脅かす要因になっています。このような状況の中、精神疾患の患者数は近年大幅に増加しています。

**[目標指標]****①平均健康寿命（単位：歳）**

現状		目標				
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
男 70.72	男 70.80	男 70.90	男 71.20	男 71.50	男 71.80	男 73.00
女 74.18	女 74.30	女 74.40	女 74.60	女 74.80	女 75.00	女 76.00

**②介護保険給付費（単位：百万円）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
5,132	5,438	5,602	5,586	5,561	5,602	5,811

**③第1号被保険者（65歳以上）の介護認定率（単位：%）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
17.1	17.2	17.5	17.7	17.8	18.0	18.5

**④第2号被保険者（40歳～64歳）の介護認定率（単位：%）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
0.33	0.34	0.34	0.33	0.33	0.32	0.30

### 【課題解決のための施策】

#### ○市民の健康意識を高めるとともに、社会保障費への関心を高めます

- ・市民の健康に対する意識を高めるため、様々な機会、媒体を通じ、情報を提供します。
- ・今後の社会保障費の増加が保険料の増加に反映されることを周知するとともに、健康づくりへの需要喚起につなげます。

#### 【主な施策・事業】

**健康意識を高めるための啓発 市立恵那病院での健康管理センターの設置**

#### ○生活習慣病患者の増加を防ぎます

- ・特定健診の受診を勧奨するとともに、健診後の保健指導を総合的かつ継続的に行います。
- ・地域での食生活改善運動などによる食生活を通じた健康づくり活動を行います。

#### 【主な施策・事業】

**守る健康まちづくりの推進(健康増進検診事業、生活習慣病予防指導など)**

**創る健康まちづくりの推進(食生活改善など)**

#### ○健康維持・増進に取り組める環境を整備します

- ・身近な場所で気軽に運動に取り組めるよう、日常生活において歩くことを基本とした健康づくりを地域、事業所と連携して推進します。
- ・運動の習慣化を図るため、健康づくり活動をしている団体の紹介や活動を推進する人材の育成に努めます。
- ・こころの健康を維持するため、早期発見、早期対応ができるよう、情報提供を行うとともに、円滑に家庭、地域からの相談を受けられる環境を整備します。

#### 【主な施策・事業】

**創る健康まちづくりの推進(レクリエーションスポーツ・ウォーキング・ラジオ体操の推進、健康マイレージの創設など)**

## 基本施策[4] 日々の暮らしを守る

誰もができるだけ自立して暮らすことができ、社会の中でも役割を担い、いきいきと活動することができる、誰もが出番のある社会を目指します。

### 【現状と課題】

#### ○適正な医療保険制度の運用と住居ニーズへの対応

- ・経済的な制約の中でけがや病気になっても受診ができず重症化するケースが見受けられます。また、低所得者が安心して低廉な家賃で利用できる市営住宅などの住宅施策の維持が求められています。

#### ○要介護高齢者の増加

- ・要介護の高齢者が増加しており、介護給付費が増加することが想定されています。特に認知症の高齢者は今後増え続けることが予想されており、早急に予防、対策を充実する必要があります。
- ・急速に進む超高齢社会の中で、老老介護などによる介護疲れや、介護のために仕事を犠牲にしなくてはならないケースが見受けられます。また、いつまで続くかわからない介護生活に不安を覚える人も見受けられます。
- ・高齢者の所得格差は他の世代と比べると大きいことや、介護保険制度の改正などにより、入院や介護などにかかる費用負担が大きくなる問題になることが想定されます。

#### ○障がい者への理解

- ・障がい児・者のサービスは、年代によっては療育がないことや、活動の場（仕事、憩いの場）が十分でないことが課題となっています。
- ・障がいもしくは障がい者を知ってもらう機会は限られており、その中で社会参加への支援が求められています。
- ・親がいなくなっても安心して暮らせる場所の確保が課題となっています。

#### ○充実した福祉サービスを展開するための人材確保

- ・平成37年（2025年）には団塊世代が後期高齢者となり、高齢者サービスの増加が予想されていますが、それに対応する専門職員などの人材不足が懸念されています。
- ・介護福祉・障害福祉従事者などは勤続年数が短く、賃金も低い傾向にあり、質の高いサービスを継続して提供するための待遇改善が課題となっています。

#### ○相互扶助機能の低下

- ・地域コミュニティの希薄化により、地域での課題解決力の低下が見られ、特に一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、日中独居高齢者に何かあった時に対応できる人材が少ない状況です。

#### ○生活困窮者や就労困難者への支援

- ・非正規雇用などの生活困窮者や、ニートや引きこもりなどの就労困難者に対する対応が充分ではありません。

#### ○高齢者の生きがいづくり

- ・高齢者には働きたい、地域に貢献したいという希望がありながら社会参加の場は十分であるとは言えない状況であり、生涯現役として活躍する場の創出が求められています。

[目標指標]						
<b>①日々の生活に不安を感じている市民（単位：％）</b>						
現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
57.3	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0
<b>②日常生活で困った時に相談先がある市民（単位：％）</b>						
現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
87.3	87.5	88.0	88.5	89.0	90.0	95.0
<b>③近所の人と話す機会がある高齢者（単位：％）</b>						
現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
71.6	72.0	73.0	74.0	75.0	76.0	80.0
<b>④障がいのある人への理解度（単位：％）</b>						
現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
86.6	86.8	87.0	87.5	88.0	88.5	90.0



## 基本施策[4] 日々の暮らしを守る(続き)

## 【課題解決のための施策】

- 生活の基盤となる医療や住まいを保障し、誰もが安心して生活できる社会を実現します
- ・誰もが医療にかかることが出来るよう、適正な医療制度を運用するとともに、低所得者の住宅ニーズに沿った市営住宅の確保など住宅施策の充実を図ります。

## 【主な施策・事業】

国民健康保険・後期高齢者医療制度などの適正運用の推進  
民間住宅の活用(借上げ公営住宅など)

- 要介護高齢者の増加に対応し、行政と地域が連携したケア体制を構築します

- ・介護者の負担を軽減し、要介護者と介護者、双方の生活に不安のない体制を整えます。
- ・可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築します。
- ・低所得高齢者においては、十分な現状把握とともに、あらゆる福祉施策を組み合わせる必要な福祉サービスが受けられるように支援します。

## 【主な施策・事業】

介護予防事業の推進 介護者支援事業の推進 地域包括ケアシステムの構築

- 障がいのある方が理解され、地域社会で共生できる社会を構築します

- ・どの年代でも療育が受けられるようにするなど、障がい者福祉サービスを充実します。
- ・グループホームの設置など、地域で健常者と共に生活できるよう、障がい者の社会参加を推進します。あわせて障がい者に対する仕事、日中活動の場などの提供を支援します。
- ・「親なき後」を見据え、自宅以外の居場所や憩いの場を提供し、地域において自立した日常生活を営むための支援をします。

## 【主な施策・事業】

障がい者支援の推進

- 充実した福祉サービスの提供を図るための人材確保につとめます

- ・待遇改善の促進のみならず、子育て中・後の女性や、中高年齢者層における介護分野での就労を含め、ケアの担い手として多様な形で参加できる環境整備を促進します。

## 【主な施策・事業】

多様な福祉人材の確保

- 地域コミュニティの再生を図り、相互扶助機能の向上を目指します

- ・一人暮らしの高齢者や高齢者世帯などが気軽に相談でき、いざという時には十分支援できる体制を地域と連携して構築します。

## 【主な施策・事業】

地域包括ケアシステムの構築 地域での相談体制の充実



○生活困窮者や就労困難者への積極的な支援を推進します

- ・生活困窮者や就労困難者の相談を受け、場合によっては自宅へ出向くなどして問題を整理し、適切な対応機関へつなげ就労支援を推進します。

【主な施策・事業】

生活困窮者の自立支援 困難を抱える子ども・若者の支援

○高齢者に活躍の場を確保し、高齢者の生きがいを進めます

- ・シルバー人材センター、壮健クラブ（老人クラブ）の支援を行うとともに、子育て、教育、福祉など人材不足の分野で高齢者の活躍の場を提供する仕組みを構築します。

【主な施策・事業】

シルバー人材センターや壮健クラブへの支援

理念：安心

基本目標：生命と財産を守る

**基本施策[5] 医療と救急を充実する**

病院や診療所との連携など、地域の医療体制を充実するとともに、急病やけがなどから命を救うことができる救急体制の充実を目指します。

**【現状と課題】****○病院・診療所などの効率的な運営**

- ・恵那市には、中核的医療病院で平成28年度にリニューアルする市立恵那病院と、国保上矢作病院、6つの診療所があります。今後、施設の老朽化対策や医療機器の更新などの費用負担が大きくなることが予想されます。

**○地域での医療環境**

- ・市民ニーズに対応する医療の提供のためには、医師や看護師などの医療スタッフの確保が喫緊の課題となっています。
- ・日常的に相談でき、緊急の場合にも対処してくれるかかりつけ医をもつことが求められています。しかし、町単位で医師不在の地域があり、近所がかかりつけ医をつくることや往診を受けることが難しいケースがあります。

**○通院のための移手段へのニーズ**

- ・高齢により車の運転が出来ない方が増え、通院に不便を感じる方が見られます。
- ・高齢者、障がい者などに対する自宅から医療機関までの移動サービスの充実が課題となっています。

**○救急ニーズへの対応と救急医療の適正受診**

- ・超高齢社会が進行する中、救急に対するニーズの増加が予想されます。特に、救急車が間に合わず、重篤な傷病者対応が遅れる恐れがあります。
- ・救急隊員の知識、技能のさらなる向上が求められます。
- ・一方、軽症で緊急でないにも関わらず救急車を要請するケースがあり、重篤患者への対応が遅れる恐れがあります。

**[目標指標]****①かかりつけ医のいる市民（単位：％）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
54.1	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	65.0

**②医療環境に不満を感じていない市民（単位：％）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
55.0	55.0	55.5	56.0	56.5	57.0	60.0

**③患者医療機関収容時間（単位：分）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
42.0	41.5	41.0	40.5	40.0	39.5	39.0

**④応急手当資格者数（実）（単位：人）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
2,900	3,100	3,300	3,500	3,700	3,900	5,000

### 【課題解決のための施策】

#### ○病院・診療所などについて、更新などの費用負担に対応した効率的な運営を図ります

- ・施設の老朽化を踏まえ、病院・診療所を計画的に修繕・改修するとともに、医療機器についても、市民ニーズを踏まえて計画的に更新します。

#### 【主な施策・事業】

市立恵那病院の再整備 医療機器などの更新

#### ○市民ニーズに対応するための医療環境を整備します

- ・地域の医療機関と連携を図り、産科・小児科など市民ニーズに応じた診療科を設置するとともに、必要な医療スタッフの確保を図ります。
- ・かかりつけ医を持つよう、様々な場面、媒体を通じかかりつけ医の必要性を啓発し、市民の認識を高めます。
- ・病院、国保診療所を有効に活用するとともに、民間医療機関とも連携して、往診、相談などが受けられる環境づくりを推進します。

#### 【主な施策・事業】

医師・看護師などの確保 かかりつけ医の必要性のPR

#### ○通院のための移動サービスの充実を図ります

- ・地域の拠点などと市立恵那病院を繋ぐ移送手段を調整し、通院の利便性向上を図ります。
- ・各地域の実情に応じた、地域主導による地元医療機関などへの移動手段の確保を支援します。

#### 【主な施策・事業】

病院アクセスの利便性の向上

#### ○救急ニーズへの対応を図るとともに、適正な救急医療の受診を促進します

- ・市民にAEDの使用方法を含めた応急手当講習を実施することで、緊急時の救命率向上を図ります。
- ・救急救命士の処置拡大に伴う十分な対応と救急隊員の教育・技術訓練の充実を図ります。
- ・市民に救急車の適正利用の必要性を周知し、不要な要請の減少を図ります。

#### 【主な施策・事業】

応急手当講習の充実 消防署の再配置の検討 救急車のドクターカー的運用の検討  
ドクターヘリコプターの積極的な活用 救急車の適正利用の啓発

**基本施策[6] 犯罪や事故を防ぐ**

防犯・交通安全意識を高め、関係機関と地域が一体となって、防犯・交通安全環境の充実を目指します。

**現状と課題****○新たな犯罪の増加**

- ・街頭犯罪や家宅侵入などとともに、高齢者を狙った振り込め詐欺やインターネット詐欺等の特殊詐欺が増えています。

**○交通事故要因の変化と危険箇所への懸念**

- ・高齢者の方が交通事故の加害者にも被害者にもなるケースが増えています。
- ・飲酒運転による交通事故は後を絶たず、危険ドラッグによる交通事故が増加しています。
- ・歩道がない通学路や、ガードレールなどの交通安全設備が不十分な箇所、用水路に蓋がされていない箇所など、交通安全上の危険箇所が見受けられます。

**○地域での防犯や交通安全運動の重要性**

- ・防犯や交通安全には地域での日頃の声かけや見守り、パトロールなどの未然防止の環境づくりが求められています。
- ・空き家の増加に伴い、犯罪率が高くなる可能性があります。

**[目標指標]****①人身交通事故発生件数（単位：件）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
157	150	145	140	135	130	110

**②治安が悪いと感じている市民（単位：%）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
16.1	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0

**③犯罪率（人口1,000人当たりの刑法犯認知件数）（単位：件/千人）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
6.8	6.4	6.3	6.2	6.1	6.0	5.5

### 【課題解決のための施策】

#### ○高度化する犯罪への注意喚起を行います

- ・日々巧妙化する特殊詐欺の手口について市民に迅速に周知するとともに、被害にあわないための対策を強化します。

#### 【主な施策・事業】

##### 特殊詐欺撲滅啓発活動の推進

#### ○交通事故の発生を抑制します

- ・警察や交通安全協会、地域との連携を図り、交通安全運動に取り組みます。
- ・飲酒運転、危険ドラッグの服用による運転の危険性を積極的に周知します。
- ・事故の発生につながる危険箇所を早期に発見し、優先順位をつけて計画的に整備します。

#### 【主な施策・事業】

##### 交通安全まちづくりの推進

##### 交通安全施設(歩道整備、ガードレール、カーブミラーなど)の整備 道路の危険個所の解消

#### ○地域での防犯や交通安全への取り組みを支援します

- ・地域住民同士の頻繁な意思疎通の醸成と、パトロールなどの未然防止策を支援します。
- ・空き家の状況を把握するとともに、空き家活用を地域と連携して推進します。

#### 【主な施策・事業】

##### 防犯まちづくりの推進 空き家活用の推進

**基本施策[7] 災害から身を守る**

地震や風水害、土砂災害、火災などのさまざまな災害から命を守り、できるだけ被害を少なくするように地域や家庭における備えを充実します。

**【現状と課題】****○災害対応における共助力**

- ・南海トラフ巨大地震をはじめ、台風による風水害や土砂災害などの発生が懸念されています。
- ・古い住宅は耐震性が低く、強い地震があれば倒壊する恐れがあります。また、緊急輸送路沿いの建築物などの破損によっても生命・財産に多大な影響を及ぼすおそれがあります。
- ・超高齢社会が進行する中、災害弱者を把握し、いかに救助するかが課題となっています。
- ・地域によっては昼間人口が少ないことから、緊急時における初動対応が課題となっています。
- ・土砂災害防止法による警戒区域に居住している人の不安を解消する必要があります。

**○減災の視点**

- ・日頃からの備えや心構えにより被害を最小限に減らす「減災」という考え方と、それに基づく行動が重要視されています。
- ・どんな自然災害等が発生しても機能不全に陥らない「強靱な地域」を作り上げる対策が求められています。
- ・木材価格の低迷や山林所有者の高齢化などにより十分に山の手入れがされないために、土砂災害の発生が危惧されています。

**[目標指標]****①地区防災計画の取組（単位：-）**

現状	目標						
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
地域自治区単位での計画策定	地域自治区単位での実践率 80%	地域自治区単位での実践率 100%	地域の区単位での計画策定	地域の区単位での実践率 80%	地域の区単位での実践率 100%	地域の区単位での実践率 100%	単位自治会での実践率 100%

**②緊急避難場所を知っている市民（単位：%）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
77.7	78.0	79.0	80.0	81.0	82.0	89.0

**③防災に対する備えに不安がある市民（単位：%）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
50.0	49.0	48.0	47.0	46.0	45.0	40.0

### 【課題解決のための施策】

○地域、企業、各種団体などのさまざまな力を結集し、災害対応に向けた共助力の向上を図ります

- ・市における「地域防災計画」と各地域における「地区防災計画」を車の両輪として、共助力を高めます。
- ・建築物の耐震診断、耐震改修を支援するとともに、緊急輸送路の確保に努めます。
- ・災害弱者の状況を把握するとともに、地域と連携して効果的な避難方法を確立し、円滑に避難ができる体制整備を整えます。
- ・地域、企業などの自主防災組織の活動の活性化を促進し、支援することにより共助力を高め、防災力の強化につなげます。
- ・土砂災害対策としてマイハザードマップ（避難所への避難経路マップ）の作成支援や防災訓練により、市民が危険箇所の把握と的確な避難行動がとれるよう、市民の危険区域への認識を高めます。

#### 【主な施策・事業】

**地区防災計画の推進 避難行動要援護者の避難対策 自主防災組織の支援  
マイハザードマップの作成**

○市民全体で自助の精神を持てるよう啓発を行い、災害を最小限に食い止めます

- ・「自分の命は自分で守る」という「自助」の観点から、家庭での災害に対する備えを万全にするよう支援します。
- ・計画的に道路、橋梁などの生活基盤の点検・耐震化を図ります。
- ・消火栓に放水器具を設置するなど、市民による有効な初期消火ができる環境を整備します。
- ・計画的な間伐を促進するとともに、間伐材を有効活用する仕組みを構築します。

#### 【主な施策・事業】

**命を守る防災教育 公共インフラの耐震化 木造住宅耐震診断・補強助成**

理念：快適

基本目標：まちの魅力を高める

**基本施策[8] 自然を守り、活かす**

豊かな自然との調和を目指し、山林や里山、河川などの自然環境を長期的な視野で保全するとともに、皆が親しめる場としての活用を図ります。

**【現状と課題】****○自然の荒廃**

- ・木材価格等の低迷による林業・木材産業の長期にわたる不振と、生産者の世代交代により山林の境界がわからなくなった結果、手入れの行き届かない人工林が増加したため、森林が持つ多面的な機能が十分に発揮されなくなっています。
- ・過疎化や高齢化による担い手不足、米の消費量低下、鳥獣被害などの要因が重なった結果、耕作放棄地が拡大し、農地・農業が持つ多面的機能が十分に発揮されなくなっています。
- ・市民や所有者の農地や山林の現状に対する認識が充分ではありません。

**○豊かな自然へのニーズ**

- ・自然環境の再生や、市民に魅力ある里山環境や田園風景が求められています。
- ・水源地、河川、ダム湖の水質を保全するとともに、水や川に触れることで親しみを深める空間が求められています。

**[目標指標]****①恵那市の自然に愛着を持っている市民（単位：％）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
67.6	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0

**②景観形成重点地区の指定数（単位：箇所）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
0	0	1	1	2	2	5

**③自然環境を保全し、活用する団体数（単位：組織数）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
11	11	12	12	13	13	15



**【課題解決のための施策】**

○自然環境や農地の保全活動を推進します

- ・自然環境保全活用団体を支援し、きめ細やかな森林整備を進めます。
- ・農地や水源、自然環境の保全を進めます。
- ・広報活動などにより、市民の自然に対する理解を促進します。

**【主な施策・事業】**

間伐の促進 農地の多面的機能維持

○魅力ある自然環境空間づくりを進めます

- ・良好な自然景観を守りつつ、景観を活かしたまちの魅力を高める活動を進めます。
- ・水資源だけでなく、美しい景観やまちを守るための活動を推進します。

**【主な施策・事業】**

里山・農業体験 景観形成重点地区・景観重要建造物・樹木の指定

**基本施策[9] 魅力あるまち並みを創る**

魅力を活かしたまち並み（景観）形成を進めるとともに、快適に暮らすことができる計画的な土地利用を進めます。

**【現状と課題】****○地域に合った土地利用**

- ・ 駅周辺、暮らしの利便性が高い地域、人口が減少している地域での、居住環境の充実が求められています。
- ・ 産業、農業などの各種目的に合った土地利用が求められています。

**○まち並み景観の形成**

- ・ 空き家、耕作放棄地などの増加が、景観や環境面での課題となっています。
- ・ 周辺地域では人口の減少により、景観を維持する後継者が不足しています。
- ・ 地域らしさと愛着を感じられる魅力的なまち並みの形成が求められています。

**○市民の居場所へのニーズ**

- ・ 子どもを安心して遊ばせられる公園、ペットを連れて行くことができる公園など、市民が愛着を持つことのできる憩いの空間が求められています。

**[目標指標]****① 恵那市のまち並み景観が良いと感じている市民（単位：％）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
32.4	33.0	34.0	36.0	38.0	40.0	50.0

**② 景観形成重点地区の指定数（単位：箇所）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
0	0	1	1	2	2	5

**③ 計画的土地利用整備済み箇所数（単位：箇所）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
4	4	4	4	4	5	8

### 【課題解決のための施策】

#### ○計画的な地域整備を推進します

- ・土地利用などに関する整備方針を定め、重点的な場所の整備を計画的に進めます。

#### 【主な施策・事業】

##### 土地区画整理事業の推進

#### ○良好な景観とまち並みを市民と共に形成していきます

- ・地域別の景観計画に基づいて、各地域がそれぞれの個性ある景観を活かしたまちづくりに取り組めるよう支援します。
- ・歴史的建造物やまち並みを保全することで、歴史や文化を活かした地域のまちづくりにつなげ、まちの魅力を高めるよう支援します。

#### 【主な施策・事業】

##### 景観形成重点地区・景観重要建造物・樹木の指定

#### ○安心安全な憩いの空間を創造します

- ・既存の広場・公園の計画的な維持管理・更新を行い、その広場・公園の再利用や活用を図りつつ、さまざまな世代が集える空間づくりを、地域と協力して進めます。

#### 【主な施策・事業】

##### 子どもから高齢者までの地域での居場所づくり

**基本施策[10] 歴史・文化を活かす**

文化財、伝統芸能、祭りなどの歴史・文化を保全・継承しつつ、まちづくりに活かし、地域への誇りと愛着を醸成します。

**【現状と課題】****○ふるさとの歴史・文化に対する認識の共有**

- ・歴史・文化は、ふるさとに対する思いを醸成するために大きな役割を果たしていることから、地域住民が歴史・文化も含めた地域像に対して共通認識を持つことが求められています。

**○歴史・文化による、誇りと愛着の醸成**

- ・文化財、伝統芸能、祭りなどの地域の歴史・文化に対する地域住民の関心は充分とはいえません。歴史・文化を知り、地域への誇りや愛着につなげることが求められています。
- ・地域住民が誇りと愛着を感じられるような歴史的・文化的な風景の維持・向上など、地域の歴史・文化をまちづくりに活かしていくことが求められています。

**○歴史・文化の保全・継承**

- ・国、県、市による指定文化財の整備・活用は、充分とはいえません。
- ・地域の中には担い手がおらず、歴史・文化の継承が困難な例がみられています。
- ・すでに失われてしまった文化・祭りなどを見直し新たな価値を地域に加え、ふるさとの魅力を高めることが必要です。

**[目標指標]****①居住地域の文化や風習を、生活の中で感じている市民（単位：％）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
62.2	65.0	68.0	71.0	74.0	77.0	80.0

**②地域の祭りなどに参加した市民（単位：％）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
66.3	68.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0

### 【課題解決のための施策】

#### ○ふるさとの歴史・文化について理解を深める活動を推進します

- ・学校を始めとして子どもから大人まで、地元の歴史・文化について学び、後世に継承し、広く浸透させる機会を設けます。

#### 【主な施策・事業】

##### ふるさと学習の推進

#### ○郷土愛を育むまちづくりを推進します

- ・各地域の歴史資源の保全や活用を図るとともに、郷土への誇りや愛着を育む、総合的なまち並みの整備を推進します。

#### 【主な施策・事業】

##### 歴史まちづくり事業の推進

#### ○文化財、伝統文化の保全・継承に向けた地域づくりを進めます

- ・残された歴史文化遺産を後世に伝えられるよう、保全に努めます。
- ・各地域に残る伝統芸能や伝統文化に関わる人材を育成します。
- ・地域住民が伝統芸能・伝統文化に触れる機会を増やし、地域の魅力を再認識できる活動を推進します。

#### 【主な施策・事業】

##### 伝統文化・芸能の承継 伝統文化・芸能を活かす場づくり

理念：快適

基本目標：便利に暮らす

**基本施策[11] 戦略的に道路をつくる**

リニア中央新幹線を活かした道路、経済基盤や観光機能を強化する道路、住宅整備のための道路など、明確な目的を持ち、戦略的に道路整備を進めます。

**【現状と課題】****○ニーズや必要性を踏まえた道路整備**

- ・限られた財源の中で質のよい整備をおこなうため、選択と集中の視点から戦略的な道路整備を行っていくことが求められています。
- ・現在は生活道路や幹線道路の整備自体に視点があてられていますが、今後リニア中央新幹線駅（岐阜県駅）の開設、企業誘致、観光誘客、住宅整備など、目的を明確にして道路整備を行っていくことが求められています。
- ・都市間の連絡道路の整備にあたっては、中津川市、瑞浪市、八百津町、豊田市、三河地域などの近隣他都市との連携強化が求められています。

**【目標指標】****①道路整備計画（仮）の進捗状況（単位：-）**

現状	目標					
	H28	H29	H30	H31	H32	H37
H27	策定	→	→	→	→	→
-						

※この指標は、道路整備計画（仮）の中で設定し、管理します。

### 【課題解決のための施策】

#### ○明確な目的を持った、戦略的な道路整備を進めます

- 投資効果などで優先順位を定め、整備方針を策定し、重点化・効率化の視点から真に必要な道路整備を計画的に進めます。
- リニア開業に伴う交通の流れの変化の予測や、工業団地の敷地造成などと連動した道路整備を進めます。
- 都市間の交通円滑化を図るための道路整備を推進し、近隣都市との連携を強化します。

#### 【主な施策・事業】

道路整備計画の策定 戦略的な道路整備の実施

**基本施策[12] 移動手段を充実する**

公共交通をはじめとする各種移動手段について、総合的な利便性の向上を図ります。

**【現状と課題】****○交通弱者のニーズと実状の乖離**

- ・ 恵那市は自家用車による移動が普及しており、利用者数の確保が充分でないことから、公共交通の存続が心配されています。そのため、学生や高齢者など真に移動手段を必要とする利用者層が、移動手段を持てなくなることが懸念されます。
- ・ 高校生の通学や、高齢者の買い物・通院など、利用者層のニーズに応じた効率的、効果的な移動手段を提供することが必要です。

**○多様な移動手段の点在**

- ・ 公共交通を始めとする各種の移動手段は、市民が自ら行うボランティア移送や福祉バスなど様々な動きが見られます。しかしながら、各種の移動手段の連携が十分ではない部分があり、必ずしも利用者のニーズや利用形態にあったものになっているとはいえません。

**[目標指標]****①地域内有償運送\*がカバーしている地域（単位：地域）**

現状	目標					
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
0	1	2	5	5	5	10

※有償運送：特定非営利活動法人などによる無償運送の有償化



### 【課題解決のための施策】

#### ○持続可能な移動手段や、交通弱者が利用しやすい移動環境を整備します

- ・公共交通の新たな収入確保策を検討するなど、市内公共交通の存続に努めます。
- ・多様な担い手が連携し、さまざまな利用者層が日常生活に困ることのない移動支援を進めるとともに、鉄道との乗り継ぎを考慮したバス路線など、利用者のニーズに即した移動環境を整備します。

#### 【主な施策・事業】

##### 市内公共交通網の形成・再編

#### ○多様な移動手段を連携させます

- ・誰もが不自由せず移動できるよう、市内幹線道路を走る公共交通網へ繋ぐ、持続可能な地域内運送を設けます。

#### 【主な施策・事業】

##### 地域内有償運送への支援

**基本施策[13] 便利な消費生活を送る**

生活必需品の購入が困難になりつつある地域においても買い物をできるようにするなど、誰もが便利な消費生活を送れるようにします。

**【現状と課題】****○買い物弱者の増加**

- ・今後高齢化が進む中で、買い物弱者がさらに増加することが予想されます。そのため、買い物弱者が買い物しやすいシステムが求められています。

**○周辺地域の消費生活環境**

- ・周辺地域では食料品や生活用品などの生活必需品を購入できる店舗が減少しています。また、遠方までガソリンの給油、雑貨等の購入に行く必要があり、買い物環境の維持・充実が求められています。

**[目標指標]****①日用品の買い物に不便を感じた市民（単位：％）**

現状	目標					
	H28	H29	H30	H31	H32	H37
13.5	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0

## 【課題解決のための施策】

### ○買い物弱者を対象にした支援を進めます

- ・ 地域の高齢者等にとって買い物しやすい多様な仕組みづくりを推進します。

#### 【主な施策・事業】

##### 買い物弱者対策の推進

### ○周辺地域での「小さな拠点※」づくりを模索します

- ・ 公共性の高い施設を中心にした「小さな拠点」の形成を検討し、持続可能な集落地域づくりを進めます。

#### 【主な施策・事業】

##### 小さな拠点形成の推進

※小さな拠点：小学校区など複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動をつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、新しい集落地域の再生を目指す取り組み。

**基本施策[14] 暮らしやすさを保つ**

市民生活を支える生活道路や上下水道、ごみ処理、通信基盤などの暮らしの基盤を保ちます。

**【現状と課題】****○生活を支えるインフラ（道路、橋梁、上下水道）の維持・更新**

- 道路、橋梁、上下水道等の各施設は老朽化が進行しているものがあり、定期的な更新が必要です。限られた財源の中で、市民の協力を得ながら、交通安全・耐震・防災などの視点から、計画的な維持・更新を進めることが求められています。

**○情報通信基盤のあり方**

- 災害時にも情報が受けられるように、災害に強い通信基盤の整備が求められています。
- 通信基盤（光ケーブル）の整備は終了しましたが、引き続き維持やあり方について検討が求められています。

**○ごみ対策・環境対策の実施**

- ごみの減量化に向けて生ごみの堆肥化や資源物の回収などを推進していますが、ごみ処理コストも増加しており、一層の減量化が求められています。
- 不法投棄やごみのポイ捨ては減少していますが、まちの美化活動を引き続き実施していくことが求められています。また、下水道の加入や合併浄化槽の設置により、衛生的で快適な生活環境の向上が求められています。

[目標指標]						
<b>①上下水道サービスに不満を感じていない市民（単位：％）</b>						
現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
83.3	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0
<b>②生活道路に不満を感じていない市民（単位：％）</b>						
現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
78.5	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
<b>③通信環境に不満を感じていない市民（単位：％）</b>						
現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
79.8	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
<b>④ごみ収集サービスに不満を感じていない市民（単位：％）</b>						
現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
90.9	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0

## 【課題解決のための施策】

### ○暮らしを支えるライフラインを維持します

- ・安全で安心な生活を守るため、地域住民の協力を得ながら、老朽化した施設や道路、上下水道管等を点検し、災害等にも対応できるような維持補修・更新・長寿命化を行います。

#### 【主な施策・事業】

##### 生活基盤の維持

### ○災害に強い情報通信基盤の整備を推進します

- ・市内の基幹ネットワークを冗長化するなど、災害に強いネットワーク基盤を構築します。
- ・告知放送設備の更新にあたっては、災害に強い方式を比較検討し、整備します。

#### 【主な施策・事業】

##### 情報通信基盤の強靱化

### ○ごみ問題や環境に対する対策を推進します

- ・老朽化したごみ処理施設の更新や耐震化、修繕などを進めます。
- ・新中間処理施設の建設に関する調査に着手するとともに、山林や河川などの環境美化を行い、環境改善を進めます。

#### 【主な施策・事業】

##### 生活基盤の維持 環境対策 中間処理施設の整備検討

理念：活力

基本目標：いきいきと暮らす

**基本施策[15] 学ぶ力をつける**

学校教育や読書などをきっかけにして学ぶ習慣を付け、生涯を通して学び続ける人を育成します。

**【現状と課題】****○学ぶ楽しさを知り、学ぶ習慣をつける**

- ・幼児期から楽しみながら学びに触れることが、学びの基礎につながるため、保護者の理解を得ながら、学びに触れる機会を増やす必要があります。
- ・幼少期に読書をする子としない子で、将来の読書頻度が極端に分かれる傾向があります。
- ・生涯学び続けるためには、基礎学力を習得し、探求心を育て、未経験の局面に対応できる力をつけることが求められています。
- ・誰もが学びに触れる機会を得ることが求められています。特に、少子化が進行する中で、学校での質の高い学びの確保を検討する必要があります。

**○生涯を通して学ぶことができる体制づくり**

- ・三学の精神・取り組みを、市民が知り、実践することが求められています。
- ・公民館講座や地域塾など個々での学ぶ機会はあるものの、横のつながりや連携により、学ぶ機会の周知が求められています。
- ・様々なライフスタイルに応じた学びの場を提供する工夫が求められています。

**[目標指標]****①物事に積極的に挑戦する児童（小学6年生）（単位：％）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
71.7	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	80.0

**②物事に積極的に挑戦する生徒（中学3年生）（単位：％）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
62.5	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	73.0

**③自主的な学習をしている市民（単位：％）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
61.2	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0	75.0

### 【課題解決のための施策】

#### ○学ぶことができる場の提供を進め、学ぶ習慣の習得を目指します

- ・ 幼少期から読み聞かせや読書など、楽しみながら学びに触れる機会を創出するとともに、快適な読書環境を提供するため、図書館を始めとした読書機会の提供を充実します。
- ・ 家庭での教育力向上のための取り組みを進めます。
- ・ 基礎学力の定着に加えて、自分の良さを認識し、その能力を最大限発揮できる教育（「志」教育）を推進します。
- ・ 生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、特別支援教育の充実を図ります。
- ・ 少子化に伴う、学習環境の確保について検討を進めます。

#### 【主な施策・事業】

図書サービスの向上 家庭教育の支援 「志」教育の推進  
小中学校の適正配置・適正規模の検討

#### ○生涯を通して学べる体制づくりを進めます

- ・ 三学の精神・取り組みを市民に広め、実践を促します。
- ・ 地区コミュニティセンターを核とした学びの体制を構築します。

#### 【主な施策・事業】

コミュニティセンターを核とした学びの機会の提供

## 基本施策[16] 共に生きる力をつける

家庭・学校・地域など社会全体で、思いやりやマナー、地域への誇りや愛着、社会参画意識の醸成など、社会性や協調性を有した豊かな心を持った人材を育てます。

### 【現状と課題】

#### ○社会全体で共に生きる力を育てる

- ・三学（三好）の精神・取り組みを、市民が知り、実践することが求められています。
- ・価値観の多様化により、家庭や地域のつながりの希薄化や、人と人との関係を築けない人の増加が課題となっています。社会性や協調性を育むのは、家庭・地域・学校などを含めた社会全体であり、線引きをすることはできません。そのため、社会全体が一体となった教育体制が求められています。中でも、家庭教育は教育の根幹となるため、親への教育機会の提供が求められています。また、地域の歴史や文化を知ったり、恵那市ならではのスポーツなどに親しむことが、地域への誇りや愛着につながります。
- ・児童館や公園など、子どもが集まり遊べる場所があることで、子ども同士のコミュニティが生まれます。
- ・国際教育やICT\*教育など、自らを発信できる力をつけることが重要です。国際教育では、中学生の海外研修を行っていますが、それを次の取り組みにつなげる仕組みが必要です。ICT教育は、単にICTの危険性を教えたり端末に親しむことだけではなく、発信・活用方法も含めた、ICTを前向きに捉えた教育や、教える側である親への教育が求められています。

※ICT：Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。IT（情報技術）をさらに一歩進め、「コミュニケーション」の重要性を加味した言葉。

### 【目標指標】

#### ①地域の行事に参加している児童（小学6年生）（単位：％）

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
89.1	89.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0

#### ②地域の行事に参加している生徒（中学3年生）（単位：％）

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
61.4	61.0	62.0	63.0	64.0	65.0	70.0

#### ③まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者（40歳未満）（単位：％）

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
27.6	31.0	34.0	37.0	40.0	43.0	55.0

#### ④まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民（単位：％）

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
54.4	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0



### 【課題解決のための施策】

#### ○家庭、学校、地域など、社会全体で共に生きる力を育みます

- ・三学（三学期）の精神・取り組みを市民に広め、実践を促します。
- ・人権教育を始めとした青少年の健全育成を進めます。
- ・家庭や地域、学校が一体となった教育体制を構築し、子どもがまちづくりに参加したり、地域の歴史や文化等に触れることができる取り組みを進めます。
- ・地域の大人や同年齢・異年齢との、交流と体験の場を整備します。
- ・こどもが安心して遊ぶことができる空間づくりを進めます。
- ・国際教育やICT教育を進め、外と繋がる力を養う取り組みを進めます。

#### 【主な施策・事業】

家庭教育・地域教育の推進 人権教育の推進 小中学生のまちづくり参画  
三学のまちの推進

**基本施策[17] 生きがいを持って暮らす**

芸術・文化やスポーツ、社会活動、趣味などのさまざまな交流を通じ、楽しみながら充実した人生を送る機会に触れ、生活の質を高めます。

**【現状と課題】****○文化・スポーツなど、多様な活動に触れる**

- 学校の生徒数が減少し、多様な活動に触れるきっかけとなる部活動の種類が限定されています。
- 興味を持った人や初心者が気軽に体験することができる機会の提供が、活動への参加につながります。特に文化・芸術活動など専門性のある活動については、学び、楽しみながら参加できるイベント開催など、まずは活動に触れる機会を作ることが求められています。
- 年齢や多忙を理由にスポーツをしない人がいるため、ライフスタイルに合わせた、多様な活動機会が求められています。

**○文化・スポーツなどの活動を活発にする**

- 三学の精神・取り組みを、市民が知り、実践することが求められています。
- 活動に専門性を持たせるためには、指導者が必要です。そのためには、効率的に指導者を見つけられる体制（指導者のネットワーク化）や類似団体との連携・つながりとともに、活動を次世代につなげる、後継者（指導者）の育成が求められています。
- 活動を行うには、適正な場所（施設など）が求められています。
- 発表や発信の機会により、活動のやりがいが高まり、質が向上します。発表や発信の機会は時代に合わせ、見直し・改善することも求められています。

**【目標指標】****①各種活動（文化・スポーツ・まちづくりなど）に参加した市民（単位：％）**

現状	目標					
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
65.7	66.0	67.0	68.0	69.0	70.0	75.0

### 【課題解決のための施策】

#### ○さまざまな文化・スポーツなどに触れることができる機会の充実を図ります

- ・生徒が多様な活動に触れる機会を推進します。
- ・文化・芸術に気軽に触れる機会を創出し、裾野の拡大を図ります。
- ・ライフスタイルや年代に対応した、楽しみながらスポーツができる機会を提供します。

#### 【主な施策・事業】

文化・芸術に触れる機会の創出 スポーツに親しむ機会の創出

#### ○さまざまな文化・スポーツなどの活動の質を高め、活動を活発にします

- ・三学（三好）の精神・取り組みを市民に広め、実践を促します。
- ・文化・芸術活動の後継者を育成し、活動を次世代につなげます。
- ・スポーツ指導者の育成・登録を進め、スポーツに挑戦する楽しみや喜び、達成感を得られる環境を整備します。
- ・文化芸術・スポーツ活動を行う「場」を整備します。
- ・活動で学んだことや習得した成果を、発表・発信する機会を設け、活動のレベルアップを図ります。

#### 【主な施策・事業】

文化・芸術の継承 スポーツの競技力の向上

理念：活力

基本目標：みんなでまちをつくる

**基本施策[18] まちの担い手になる**

移住・定住を推進し、地域の人口の維持を図るとともに、地域活動の参加者や活動団体を育成し、地域を担う力を高めます。

**【現状と課題】****○地域の人口を維持し、地域の継続を図る**

- ・市外への人口流出に加え、市街地への人口流出により、周辺地域の継続が危ぶまれています。地域に誇りと愛着を持ち、住み続けることのできる環境整備が求められています。
- ・移住希望者に恵那市をPRするとともに、地域内のルールなどに対する不安の払拭や、新たな人を受け入れる地域の意識醸成が求められます。また、地域の魅力につながる、確固とした地域のアイデンティティの確立が求められています。
- ・子どもの声が響くまちにするために、出会いの場や安心して子どもを産み育てる環境が求められています。

**○まちづくりに気軽に参加できる体制**

- ・価値観の多様化により、地域活動などへの参加意識が希薄化しています。また、高齢化や若い世代の減少により、地域活動の継続が心配されます。
- ・地域活動は、必ずしも住民のみで行う必要はなく、出身者や都市住民など、さまざまな主体が参加できる機会や体制づくりも有効な手法です。
- ・楽しみながら気軽に参加でき、仲間が作れる活動・場の提供や、負担となっている活動内容や行事、役の見直しなどが求められています。

**○まちづくりを担う力を高める**

- ・地域の担い手（リーダーや参加者）を育成する機会と体制が求められています。
- ・高齢化の進行と健康寿命の延伸により、まちの担い手となる元気な高齢者が増加します。
- ・地域の枠を超えて活動する、各種団体（NPO 法人など）の周知や支援、育成が重要です。また、団体等の活躍機会を増やすことが、活動の向上につながります。

**[目標指標]****①社会動態（転入と転出の差）（単位：人）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
-285	-183	-137	-92	-46	0	94

**②まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者（40歳未満）（単位：%）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
27.6	31.0	34.0	37.0	40.0	43.0	55.0

**③まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民（単位：%）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
54.4	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0

## 【課題解決のための施策】

### ○地域の人口を維持するために移住・定住を促進します

- ・定住やUターン、近居を促進するため、子育て、住環境、地域への誇りや愛着の醸成など、総合的かつきめ細やかな施策・事業を進めます。
- ・移住者に向けた市のPRを進めるとともに、地域の受け入れ体制を整えます。
- ・出会いの場づくりや、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

### 【主な施策・事業】

**定住に向けた住宅環境の整備 移動の利便性確保 地域での移住受入体制の構築  
市立恵那病院周辺用地の活用検討**

### ○多くの人々がまちづくりに参加できる雰囲気・場所をつくります

- ・コミュニティセンターを地域のまちづくり活動の拠点として整備し、老若男女、多様な人材が気軽に集まれる場づくりを進めます。
- ・地域内外にまちづくり情報を発信し、活動内容を共有して裾野の拡大を図ります。

### 【主な施策・事業】

**コミュニティセンターのまちづくり拠点化**

### ○地域の担い手やまちづくり団体を育成します

- ・若者会議の開催など、地域の若者がまちづくりに参加しやすい取り組みを進めます。
- ・高齢者がまちづくりに参加しやすい取り組みを進めます。
- ・地域を超え、市全域を見据えた活動が行えるような担い手（NPO法人など）が、お互いの活動情報を共有し、課題の解決に向けて取り組む活動を支援できる制度の整備を進めます。
- ・多様な担い手の育成を支援する「中間支援組織」の体制を整えます。

### 【主な施策・事業】

**若者会議の開催**

**基本施策[19] 地域自治力を高める**

地域の課題を自ら考え解決に取り組む力（地域自治力※）を高め、コミュニティの再生を図ります。

**【現状と課題】****○地域コミュニティの希薄化と自治会再編に向けた取り組み**

- ・価値観やライフスタイルの多様化により、自治会への未加入・脱退する世帯があるなか、隣近所を始めとしたコミュニティの希薄化により、防犯や防災面などへの影響が憂慮されています。
- ・自治会未加入の原因は主に「会費がかかる」、「人との関わりが煩わしい」、「役職が回ってくる」の3点に整理されますが、自治会で新たに人を受け入れる際には、その自治会がどんな活動を行っており、利点や負担は何があるのか、情報の共有が求められます。また、地域によっては自治会の編成や役のあり方も含め検討する動きが出てきています。

**○きめ細やかな課題対応に向けて**

- ・定住促進や子育て、福祉など、それぞれの地域の重要な課題には、地域の実情に応じたきめ細かな対応が求められています。各地域を暮らしやすい地域にするために、これまで以上の地域自治力が求められています。

**○住民が参画しやすい体制づくりと自治力の向上**

- ・地域の課題の洗い出しや後継者を育成するためには、若い世代や女性、地元出身者や都市住民など、多様な担い手が参画し、意見を出しやすい体制を構築することが求められています。
- ・地域課題解決に向けて、地域の人材や団体をつなぎ、地域計画を進行管理していく体制が求められています。

**【目標指標】****①地域計画の進捗（単位：％）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
-	→	→	→	→	→	100

※各地域で地域計画の進行管理を行い、平成37年度に100%を目指します。

**②まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者（40歳未満）（単位：％）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
27.6	31.0	34.0	37.0	40.0	43.0	55.0

**③まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民（単位：％）**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
54.4	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0

**【※地域自治力】**

地域住民が主体的に参加し、地域の方向性や課題を共有し、自らの責任において自身や他の主体との連携などにより、解決する力を指します。

地域自治力の向上には、次の4点が求められています。

- ①地域住民がつながる      ②地域が向かうべき方向を共有する
- ③地域の課題を見つける      ④地域の課題を解決する

### 【課題解決のための施策】

#### ○地域の自治力を高めます

- 地域自治区の制度や住民の自治意識の醸成を進め、地域自治区運営委員会の定着を図ります。
- まちづくり活動助成金やふるさと応援寄付金の活用など、地域の財源確保を進めます。
- 人材（地域おこし協力隊など）の活用により外部目線での地域活性化を図ります。
- サービスや生活機能を集約した、まちの拠点づくりを推進し、効果的なコミュニティ活動を推進します。

#### 【主な施策・事業】

地域自治区制度の醸成 まちづくりの財源確保 まちづくり拠点の形成

**基本施策[20] さまざまな担い手がつながる**

さまざまな担い手（地域自治体、人、学校、民間企業など）がそれぞれの特長を活かしながら、効果的に協力・連携し、相乗効果を発揮します。

**【現状と課題】****○課題の共有と協力・連携による解決**

- ・各担い手が情報を共有することで、連携の効果が明らかになります。
- ・さまざまな担い手が特長を活かし、補完し合うことで、相乗効果が期待されます。
- ・同一地域内においても、さまざまな担い手の特長を共有し、効果的な協力・連携を支援する体制が求められています。
- ・複数地域間で課題解決に向けた情報を共有し、共に解決に取り組むことで、スケールメリットを活かした課題解決が期待されます。

**[目標指標]****①連携の事例**

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
-	*	*	*	*	*	*

※連携の実績紹介により、活動の質と量を示す指標とします。



## 【課題解決のための施策】

## ○さまざまな担い手による特長や課題の共有と、効果的な協力・連携を支援します

- ・各担い手が情報を発信・共有できる取り組みを進めます。
- ・行政を始めとした各機関との連携協定を促進し、多分野での連携を進めるとともに、地域の枠に止まらず多様な担い手の連携を支援する「中間支援組織」の体制を整えます。
- ・同一の地域内で活動する各種団体が連携し、より効果的・効率的な活動ができるよう、各団体が連携できる仕組みを構築します。
- ・複数地域間が連携して課題解決に取り組める仕組みを構築します。

## 【主な施策・事業】

**担い手の情報共有 担い手同士の連携強化 地域の運営委員会への支援  
地域間連携事業の推進・拡大**

恵那市では、「地域と企業」、「地域と学校」など、既にさまざまな連携が行われています。ここでは、その連携事例の一部を紹介します。

## ■長島町自治連合会（長島町）× リコーエレメックス株式会社

えなの森中山道里山協議会と地域が連携し、リコーエレメックス株式会社の所有林をボランティアが整備し、中山道の景観整備や魅力発信、地域で活用できるフィールドの提供（ウォーキングや各種イベント）を行っています。また、森林整備に係るボランティアの対価として、たんぼぼ作業所で利用できる買い物券（たんぼぼ券）を還元しています。

## ■中野方地域協議会（中野方町）× コカ・コーライーストジャパン株式会社

中野方地域協議会、恵那市、岐阜県、コカ・コーライーストジャパン株式会社が「水源の森づくりに関する協定」を締結し、「中野方水源の森実行委員会」を発足させました。年間20haの森づくりを行うとともに、「森に学ぼう」イベントを開催し、山に関する関心を高めています。

## ■NPO 法人坂折棚田保存会（中野方町）× 株式会社クラブツーリズム

棚田保存会は観光旅行会社と連携し、「棚田とことん応援団」の結成や、棚田ウォーキングなどの都市農村交流イベントを共催しています。

## ■恵那農業高校 × 各地域

恵那農業高校は、地域と様々な連携を推進し、地域貢献に努めています。笠置山栗園（中野方町）では、生徒の植樹研修や、栗の植生栽培試験等を行いました。坂折棚田（中野方町）では、環境学習として、手植えによる田植えを行っています。山岡町では、ささゆりの保護・育成に協力するため、同校が独自研究・栽培している球根を提供しました。

## ■NPO 法人奥矢作森林塾（串原）× 各大学

奥矢作森林塾は、立教大学、名古屋大学、岐阜県森林アカデミーと連携し、地域資源である空家・森林を活用した地域の活性化を図っています。

理念：活力

基本目標：まちを元気にする

**基本施策[21] 産業を育成・支援する**

新分野産業の育成、既存企業の育成、農林業の経営基盤の強化など、産業の高度化・転換を推進し、安定した雇用と地域の活力を高めます。

**【現状と課題】****○後継者不足による農林業の衰退が懸念**

- 農林業における担い手の不足、米等の農作物価格や木材価格の低迷などにより、農林業の衰退が懸念されます。また、山の荒廃や鳥獣被害の増加、落石や法面崩落などによる林道の安全の妨げが課題となっています。

**○商店街の空洞化によるにぎわいの衰退**

- 市民の商店街での消費の減少が個人商店での売上減少につながり、商店街の活性が低下しています。結果として、商店街のワン・ストップ・ショッピングの魅力低迷につながり、さらなる消費の減少により、商店街の空洞化が進行しています。

**○求職ニーズと求人ニーズの乖離**

- 若者の市外への転出理由は「職業上の理由」が一番高く、進学先等で就職し地元に戻ってこない傾向が見られます。そのため、地域の中で仕事ができる企業を増やし、若者が希望する進路に見合った働く場を確保するとともに、雇用の場のPRが求められています。
- 恵那市は、全国平均と比較すると製造業の従業者割合が非常に高く、サービス業の従業者割合が低い傾向にあり、求人のある職種が限定されていることが伺えます。
- 企業側の求人ニーズに応じ、就業者が活躍するためにも、企業の需要に対応できる人材の確保が求められています。

**○各種産業を支える経営基盤の強化と、新たな活力（新規企業）への期待**

- 産業の継続や振興には、足腰の強い経営基盤を整えるとともに、多様なニーズに対応したサービスの提供や6次産業化などによる付加価値を高める取り組みが求められています。
- 起業にあたっては、資金や場所の確保が求められています。
- まちの活力を高め、多様な求職ニーズに対応するためにも、新たな企業誘致が求められています。

**○リニア中央新幹線開業に向けて**

- 平成39年のリニア中央新幹線開業に伴い、地域の産業や観光などへの幅広い波及効果が期待されます。

**[目標指標]****①民有林（市有林含む）間伐面積（単位：ha）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
675	700	750	800	850	900	1,000

**②経営耕地面積（単位：ha）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
2,253	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250

③農業の担い手の組織数（単位：経営体数）						
現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
113	110	112	114	116	118	128

④製造品出荷額等（単位：億円）						
現状	目標					
H25	H28	H29	H30	H31	H32	H37
1,566	1,600	1,630	1,630	1,660	1,720	1,750

⑤商業の活力が、普通以上だと感じている市民（単位：％）						
現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	50.0

### 【課題解決のための施策】

#### ○農林業の衰退を防ぎます

- ・農林業の衰退を防ぐため、農林業の後継者を育成するとともに、生産性向上・経営所得の安定化に向けた支援や生産基盤などの維持・整備を進めます。また、後継者の安定雇用に向け、農林業を総合的に捉えた担い手の体制基盤を検討します。
- ・間伐材の活用に向け、搬出するための作業道の整備を支援します。

#### 【主な施策・事業】

農林業基盤の整備 林内作業道の整備支援 農林業担い手の体制基盤の検討

#### ○商業の活性によるにぎわいの創出を図ります

- ・商店街が自ら実施する、商店街の魅力を高める取り組みを支援します。
- ・にぎわい創出に向け、市街地エリアのまち並み整備を進めます。

#### 【主な施策・事業】

商業の活性化支援

#### ○各種産業を支える経営基盤の強化を図るとともに、求職希望者や新規企業の増加による、新たな活力の創出を図ります

- ・企業の新商品開発など、市内企業の高度化を支援します。
- ・市内企業の拡張や市外からの企業誘致により多様な雇用機会を創出し、市内企業への求職者数の増加を図るとともに、雇用者数の増加につなげます。
- ・産業の活性に向け、起業希望者には、創業初期の負担軽減などの支援をします。

#### 【主な施策・事業】

企業の高度化支援 企業誘致の促進 起業・創業支援

#### ○リニア中央新幹線開業を見据えた産業の活性化を図ります

- ・リニア新幹線開業による産業への波及効果を活かすべく、新たな企業団地の検討などを進めます。

#### 【主な施策・事業】

新たな企業団地の検討

**基本施策[22] 交流と連携で元気になる**

観光まちづくりや都市農村交流などを通じ、地域が主体となって地域資源の魅力を磨き上げ、内外にその魅力を発信し、まちの活力を高めます。

**【現状と課題】****○恵那の魅力発掘とブランド化**

- ・恵那市は豊かな自然や歴史、食文化などを有しながら、観光交流の目玉となるような魅力の磨き上げが充分とはいえないため、他の観光都市と比較すると知名度で劣っています。

**○滞在・周遊型を目指した観光商品の開発**

- ・恵那市への旅行者は日帰り旅行が主であり、滞在時間が短く消費する金額も少ない傾向にあります。そのため、様々な魅力を組み合わせ、各主体が連携した滞在・周遊型の観光メニューの醸成や多様なニーズに応じた滞在・宿泊施設などの整備が求められています。
- ・風景・自然を活用した都市農村交流事業においては、経済性との結びつきが弱く、運営をボランティアに頼っている状況であり、事業の継続に向けての取り組みが求められています。

**○恵那の魅力を発信**

- ・「恵那」そのものを知り、魅力に興味を持ってもらうことが、恵那への来訪につながります。そのため、内外に向けた戦略的な情報発信が求められています。

**○リニア中央新幹線開業に向けて**

- ・平成39年のリニア中央新幹線開業に伴い、地域の産業や観光などへの幅広い波及効果が期待されます。

**[目標指標]****①観光入込客数（延べ）（単位：万人）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
384	405	410	415	420	425	450

**②都市農村交流人口（延べ）（単位：人）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
1,127	1,230	1,250	1,270	1,300	1,350	1,400

**③文化・スポーツ交流人口（延べ）（単位：千人）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
202	203	205	208	210	213	225

## 【課題解決のための施策】

### ○恵那の魅力発掘とブランド化、観光基盤の整備を進めます

- ・恵那市の強みである豊かな自然や歴史、食文化を磨き、ブランド化を図ります。
- ・観光基盤を強化し、多様化する観光客ニーズに対応した観光地整備を進めます。
- ・持続可能な交流に向け、個々の観光・交流資源や受け入れ体制の底上げを図ります。

#### 【主な施策・事業】

観光基盤の整備 都市農村交流の推進

### ○滞在・周遊を意識した観光商品の開発を推進します

- ・豊かな観光資源を有する恵那市の強みを生かし、個々の魅力を結びつけて、多様なニーズに対応した観光商品開発・周遊ルート設定を推進します。

#### 【主な施策・事業】

観光資源の商品化

### ○恵那の魅力を戦略的に発信します

- ・PRが十分でないエリア（首都圏など）や新規ターゲットの掘り起こしなど、名古屋圏に加えた新たな市場に向け、戦略的なPRを行います。

#### 【主な施策・事業】

観光プロモーションの強化

### ○リニア中央新幹線開業を見据えた観光振興を進めます

- ・リニア中央新幹線開業による観光・交流への波及効果を活かすべく、観光商品開発やPRなどの観光施策を戦略的に進めます。

#### 【主な施策・事業】

リニア沿線整備計画の策定と推進

**基本施策[23] 持続可能型の社会をつくる**

6次産業化による付加価値向上や地域内消費の促進、再生可能エネルギーの活用など、地域内で経済やエネルギーが循環する社会を形成し、地域の自立と活力を高めます。

**【現状と課題】****○多様な資源の活用と企業間の連携**

- ・農林業の継続に向け、6次産業化などによる付加価値の向上が求められています。
- ・企業間の連携により、商品・サービスの付加価値向上が期待されます。
- ・間伐材や豊富な水力資源は、再生可能エネルギーへの活用が見込まれます。また、まちづくりへの活用により、資金の捻出やエネルギー自給率の向上を図ることができます。

**○経済の域内循環**

- ・地元産の農産物・食品を扱っている店舗が消費者に充分周知しきれてないため、地域内で消費する機会のPRや充実が求められます。また、既存の販売施設における市民の利活用向上を図るため、商品の充実やPRが求められています。
- ・地域内経済は、消費者と生産者の距離が近く消費者総数も限定されるため、農業生産やモノづくりにおいて、きめ細やかに消費者ニーズに適應した供給体制が求められています。

**○限られた資源の活用**

- ・限られた資源を有効に活用するため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みが求められています。

**[目標指標]****①農産物等直販施設の販売額（単位：百万円）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
488	505	510	515	520	550	580

**②年間資源リサイクル率（単位：%）**

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
55.7	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0

### 【課題解決のための施策】

#### ○多様な資源を効果的に活用します

- ・農林業の活性化を図るため、6次産業化など、商品の付加価値を高めて販売できる仕組みを支援します。
- ・間伐材や農業用水路を再生可能エネルギーに活用し、エネルギー自給率の向上を図り、持続可能なまちをつくります。

#### 【主な施策・事業】

未利用材などの活用 6次産業化の推進

#### ○地域内経済の循環を図るための体制を整備します

- ・農産物の地産地消を進めるため、安定的な生産の確保と地元産の認知度向上を支援します。また、市内消費に向けた販路の開拓を支援します。

#### 【主な施策・事業】

農産物販路の拡大

#### ○限られた資源の活用を促進します

- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動を推進し、ゴミの減量化や、モノの再利用を促進します。

#### 【主な施策・事業】

ゴミ減量化と3Rの推進



## 市政の運営

## 基本施策[24] 市民サービスが向上する

市民ニーズに応じた行政サービスを提供するとともに、健全な行財政運営により、公共サービスを継続的・効果的に提供します。

## 【現状と課題】

## ○多様なニーズに応じた行政サービスの提供

- ・市役所の開庁時間（8：30～17：15<sup>※一部18：00</sup>）や場所にとらわれない、多様なライフスタイルに対応した行政サービスが求められています。
- ・マイナンバー制度の活用により、市民の利便性向上が見込まれます。
- ・窓口サービスの他にも、市民の多様なニーズに応じた行政サービスの提供が求められています。

## ○健全な行財政運営による公共サービスの継続的・効果的な提供

- ・「合併による普通交付税の算定の特例」による、国からの交付金が毎年段階的に縮小し、平成32年度には無くなります。
- ・限られた財源の中で、真に市民ニーズに対応した公共サービスを提供するために、行政の役割や施策効果を見極めた上での効率的・効果的な財政運営が求められています。
- ・市の持続発展に必要な戦略的投資については重点的に行うなど、施策・事業の選択と集中が求められています。
- ・当計画を恵那市全体で進めるためには、市民を始めとした多様な担い手の間で、施策や事業などについて情報の共有が求められています。

## [目標指標]

## ①行政の窓口や電話対応などに不満を感じていない市民（単位：％）

現状	目標					
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
88.9	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0

## ②市債残高（単位：億円）

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
342	334	328	322	315	306	239

## ③経常収支比率（単位：％）

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
85.4	87.2	88.3	89.3	90.1	91.1	90.3

## ④実質公債費比率（単位：％）

現状	目標					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37
9.3	9.8	10.9	11.5	12.0	12.2	12.4



### 【課題解決のための施策】

#### ○市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）を進めます

- ・証明書などの交付について、時間や場所にとらわれない、市民の利便性を高める方策を検討します。
- ・マイナンバー制度を活用することで、住民の利便性を高めます。
- ・公共サービスの効果的な提供に向け、施設の複合利用や民間活力の導入など多方面からの検討を加え、公共施設の再配置計画の推進により、サービス水準の維持・向上を図ります。
- ・行政職員の意識改革と人材育成を推進します。
- ・市の施策・事業を市民に伝えるための効果的な手法を検討するとともに、市民や担い手の声を聞く場を設け、互いの情報の共有化を進めます。

#### 【主な施策・事業】

住民窓口の利便性の向上 民間活力の導入検討 公共施設の適正配置  
行政職員の人材育成 広報・広聴の充実

#### ○簡素で効率的な行政運営の確立（「量」の改革）を進めます

- ・長期的な視点で財政計画を進行管理するとともに、基本目標・基本施策に対する効果を見極め、施策・事業の選択と集中を進めます。
- ・収納対策の一層の充実やふるさと納税の推進など、さらなる財源確保を図るための取り組みを行います。
- ・市民の利便性を維持・向上させた結果、サービスが重複したり、他の担い手で補完できる公共サービス・施設などについては見直しを進め、簡素で効率的な行政運営を進めます。
- ・スケールメリットのある分野や役割分担が可能な分野では、広域連携を検討します。

#### 【主な施策・事業】

財源の確保 財政運営の健全化 公共施設の統廃合 広域連携の検討

- 当計画の実現に向け、行政運営の指針を示します。

### ■計画の実現に向けた行政運営

- 計画の実現には、市（行政）の継続が前提となります。そのため、長期的な視点で財政計画を進行管理し、健全な財政運営を進めるとともに、行財政改革（「質」と「量」の改革）を進めます。
- 限られた財源の中で施策・事業の「選択と集中」を行うためには、市民ニーズを的確に把握し、効率的・効果的な行政運営を行う能力が求められます。施策や事業を適切に進めるため、行政全体の政策形成能力の向上を図ります。
- 当計画は、行政のみが進める計画ではなく、市民・地域自治区・企業・各種団体などさまざまな主体が目標達成に向けて参画・連携する計画です。市民目線での計画体系となっていますので、既存の行政組織では、施策・事業が効果的に行えないことが懸念されます。そのため、計画に合わせて行政組織の再編を行い、より効果的に分野横断的な施策・事業を実行できる組織体系を構築します。

### ■地域計画や個別計画と総合計画

- 当計画の策定に先立ち、13の地域自治区では、「地域計画」を策定しています。地域計画は、各地域が多様な世代の意見を踏まえ、それぞれ直面している課題を明確にし、対応策を立案したものです。各地域の課題にきめ細かく対応するため、地域計画と総合計画は、「地域の自治」と「広域的な自治」の観点から相互に補完し合い、連携しながら課題解決に向かいます。
- 一方、市では行財政改革大綱をはじめとした、様々な分野における個別計画を定めています。各個別計画の上位計画が総合計画であることから、個別計画が総合計画のアクションプランとなるべく、同一の方向性を堅持しながら各個別計画を策定・進行管理します。

### ■地域の維持に向けた「選択と集中」

- 基本構想では、「地域を維持するための入学児童数 450 人」に視点を当て、目標人口を設定しました。入学児童数 450 人に向けた人口シミュレーションのポイントは、次のとおりです。

<p><b>【人口目標に向けて（シミュレーションのポイント）】</b></p> <p>◎小学校へ入学する子どもの数を、<u>平成 37 年に 450 人以上とする</u>          （→結果として、総人口 47,400 人に）</p> <p>①子育て世代の定住や移住を促し、平成 32 年に社会動態±0 を目指す  <u>社会動態（転入と転出の差）</u>          平成 26 年：-285 人 → 平成 32 年：±0 （→ 以降、増加へ）</p> <p>②子どもを育てやすい環境に  <u>恵那市で産まれる子どもの数</u>          平成 26 年：378 人 → 平成 37 年：416 人 （→ 平成 42 年：450 人）</p>
--

- 対策期間が限られている中、「地域の維持」という目標を達成するためには、多様な担い手による人口減少対策を徹底して進める必要があります。
- 行政においても、限られた財源の中で人口減少対策を進めるため、「子育て世代の定住・移住を促す施策」「子どもを安心して育てる施策」については集中的に実施します。

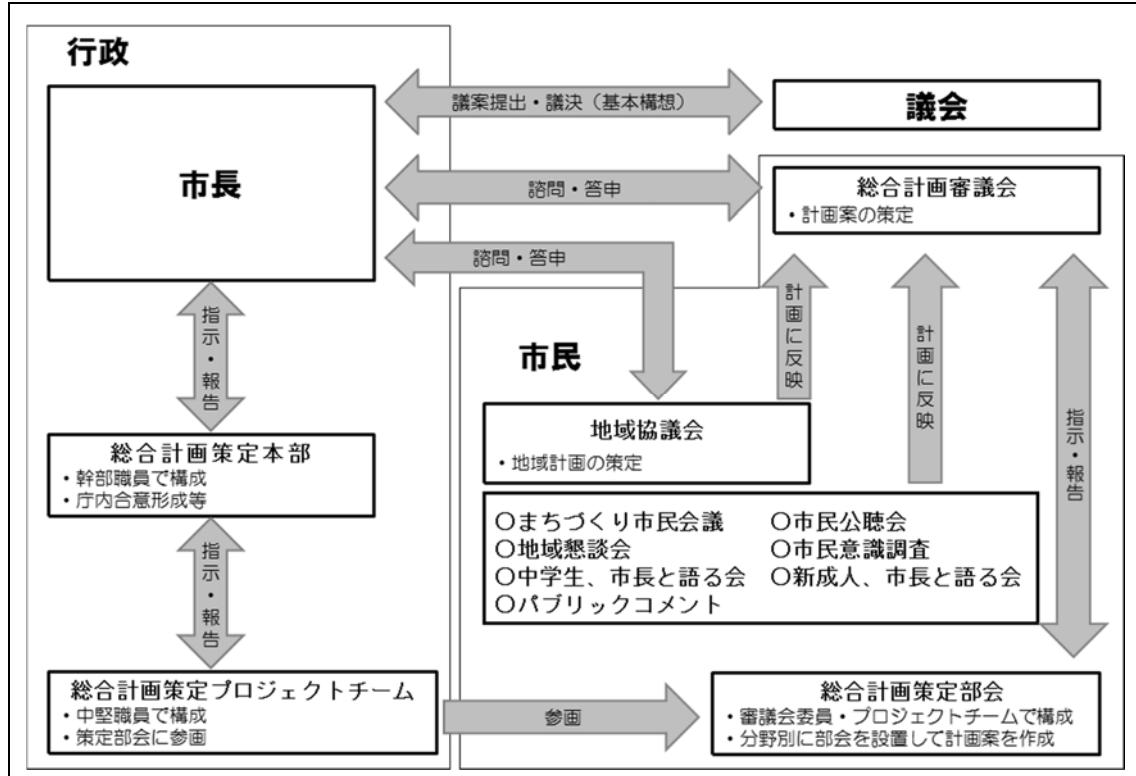
# 資料編

- 資料1 第2次恵那市総合計画の策定経緯
- 資料2 諮問文・答申文
- 資料3 恵那市総合計画条例
- 資料4 目標指標一覧

## 資料1 第2次恵那市総合計画の策定経緯

第2次恵那市総合計画は、行政のみの計画ではなく、多様な主体が目標達成に向けて参画・連携する計画を目指し、市民の幅広い参画のもと策定しました。

### 【第2次恵那市総合計画の策定体制】



### ○主な市民参画の機会

#### ●総合計画審議会

学識経験者や各種団体の代表、公募市民などで構成し、計画の案を作成しました。平成26年6月26日に市長が諮問を行って審議をスタートさせ、平成27年10月15日に市長に対して計画案の答申を行いました。

#### ●総合計画策定部会

総合計画審議会委員や市役所中堅職員プロジェクトチームで構成し、4つの分野の専門部会にて、計画の素案を検討しました。

#### ●市民意識調査

市民2,500人を対象としたアンケートを実施し、市民ニーズや市政に対する要望などをお聞きしました（有効回答数：1,387、有効回答率：55.4%）。

#### ●まちづくり市民会議

これからのまちづくりを担う20～40歳代の市民数十名が集まり、今の恵那市の魅力や、住み続けるには何が必要かについて話し合い、「目指すまちの実現」のために具体的な解決策・アイデアを議論しました。

#### ●地域懇談会

各地域（13地域）で開催された地域懇談会にて、平成26年度は市の課題と策定状況の説明を、平成27年度は計画（案）全体の説明を行い、意見をいただきました。

## ○策定の経過

	とき	会議	主な内容
平成 26 年度	6月26日	<b>第1回総合計画審議会</b>	<b>諮問 総合計画策定方針</b>
	7月26日	まちづくり市民会議①	まちの将来像を考える
	8月6日	<b>第2回総合計画審議会</b>	<b>基本構想素案 部会編成</b>
	8月25日	総合計画策定部会（活力1部会①）	課題の整理
	8月27日	総合計画策定部会（快適部会 ①）	〃
	8月29日	「中学生、市長と語る会」	
	9月2日	総合計画策定部会（安心部会 ①）	課題の整理
	9月3日	総合計画策定部会（活力2部会①）	〃
	9月17日	総合計画策定部会（活力1部会②）	〃
	9月19日	総合計画策定部会（安心部会 ②）	〃
	9月21日	まちづくり市民会議②	将来像を実現するための解決策
	9月24日	総合計画策定部会（活力2部会②）	課題の整理
	9月25日	総合計画策定部会（快適部会 ②）	〃
	10月2日	総合計画策定部会（安心部会 ③）	〃
	10月8日	総合計画策定部会（活力1部会③）	〃
	10月9日	総合計画策定部会長会議①	施策の整理・調整
	10月15日	総合計画策定部会（活力2部会③）	施策の整理
	10月20日	総合計画策定部会（快適部会 ③）	〃
	10月23日～12月4日	地域懇談会（市内13地域）	現状課題と策定状況
	10月27日	総合計画策定部会（活力1部会④）	施策の整理
	10月28日	総合計画策定部会（安心部会 ④）	〃
	11月5日	総合計画策定部会（活力2部会④）	〃
	11月14日	総合計画策定部会（快適部会 ④）	〃
	11月17日	総合計画策定部会（安心部会 ⑤）	〃
	11月20日	総合計画策定部会（活力1部会⑤）	施策骨子案
	12月4日	総合計画策定部会（活力2部会⑤）	〃
	12月5日	総合計画策定部会（安心部会 ⑥）	〃
	12月6日	平成26年度成人式実行委員「恵那市長と語る会」	
	12月8日	総合計画策定部会（快適部会 ⑤）	施策骨子案
	12月24日	<b>第3回総合計画審議会</b>	<b>基本構想骨子案</b>
	1月22日	総合計画策定部会（活力2部会⑥）	基本計画内容案
	1月27日	総合計画策定部会（安心部会 ⑦）	〃
	1月28日	総合計画策定部会（快適部会 ⑥）	〃
	2月6日	総合計画策定部会（活力1部会⑥）	〃
2月7日・8日	市民公聴会	基本構想のポイント	
3月3日	総合計画策定部会（安心部会 ⑧）	基本計画中間素案	
3月4日	総合計画策定部会（活力2部会⑦）	〃	
3月5日	総合計画策定部会（快適部会 ⑦）	〃	
3月9日	総合計画策定部会（活力1部会⑦）	〃	
3月10日	総合計画策定部会長会議②	〃	
3月23日	<b>第4回総合計画審議会</b>	<b>基本構想骨子案 基本計画中間素案</b>	
3月27日	第2次恵那市総合計画地域計画	答申	
平成 27 年度	6月12日～27日	市民意識調査	
	7月15日	総合計画策定部会（安心部会 ⑨）	全体まとめ
	7月16日	総合計画策定部会（活力1部会⑧）	〃
	7月17日	総合計画策定部会（活力2部会⑧）	〃
	7月17日	総合計画策定部会（快適部会 ⑧）	〃
	7月22日	総合計画策定部会長会議③	〃
	7月31日	<b>第1回総合計画審議会</b>	<b>全体まとめ</b>
	8月6日～9月11日	パブリックコメントの募集	
	8月6日～9月24日	地域懇談会（市内13地域）	最終案に向けての意見聴取
	9月30日	<b>第2回総合計画審議会</b>	<b>全体最終案</b>
10月15日	<b>第3回総合計画審議会</b>	<b>答申</b>	

※総合計画策定本部は、各総合計画審議会の直前に開催しました（掲載は省略）

恵那市総合計画審議会委員名簿

No.	選出団体等	氏名	策定部会				任期	備考
			安心	快適	活力1	活力2		
1	岐阜大学地域科学部教授	西村 貢	-	-	-	-	H26. 6. 26~H27. 10. 15	審議会会長
2	大井地域自治区	市川 美彦			○		H26. 6. 26~H27. 10. 15	部会長
3	長島地域自治区	樹神 和昭		○			H26. 6. 26~H27. 10. 15	副部会長
4	東野地域自治区	永野 司			○		H26. 6. 26~H27. 5. 11	
		伊藤 常光					H27. 5. 12~H27. 10. 15	
5	三郷地域自治区	三宅 毅明			○		H26. 6. 26~H27. 5. 11	
		坪井 弥栄子					H27. 5. 12~H27. 10. 15	
6	武並地域自治区	渡邊 鈺文				○	H26. 6. 26~H26. 9. 1	
		柘植 憲房					H26. 9. 2~H27. 5. 11	
		渡辺 正人					H27. 5. 12~H27. 10. 15	
7	笠置地域自治区	樋田 一成				○	H26. 6. 26~H27. 10. 15	
8	中野方地域自治区	鷲見 則幸		○			H26. 6. 26~H27. 5. 11	
		池戸 克行					H27. 5. 12~H27. 10. 15	
9	飯地地域自治区	平井 茂	○				H26. 6. 26~H27. 5. 11	副部会長
		平井 一兵					H27. 5. 12~H27. 10. 15	
10	岩村地域自治区	宮澤 博光			○		H26. 6. 26~H27. 5. 11	
		三園 了三					H27. 5. 12~H27. 10. 15	
11	山岡地域自治区	大庭 勝徳	○				H26. 6. 26~H27. 5. 11	
		黄地 尚幸					H27. 5. 12~H27. 10. 15	
12	明智地域自治区	阿部 道長		○			H26. 6. 26~H27. 10. 15	審議会副会長※ 部会長
13	串原地域自治区	三宅 明			○		H26. 6. 26~H27. 5. 11	審議会副会長
		安藤 仁志					H27. 5. 12~H27. 10. 15	
14	上矢作地域自治区	桂川 好已		○			H26. 6. 26~H27. 5. 11	
		鈴木 峰夫					H27. 5. 12~H27. 10. 15	
15	明知鉄道株式会社	丸山 朝夫		○			H26. 6. 26~H27. 10. 15	
16	恵那市観光協会	大嶋 晋一			○		H26. 6. 26~H27. 6. 12	副部会長
		堀 和昭					H27. 6. 12~H27. 10. 15	副部会長
17	恵那市恵南商工会	堀 鑛			○		H26. 6. 26~H27. 10. 15	
18	恵那市社会福祉協議会	宮地 政臣	○				H26. 6. 26~H27. 10. 15	
19	恵那市体育連盟	勝 滋幸			○		H26. 6. 26~H27. 10. 15	部会長
20	恵那市農業委員会	夏目 廣美			○		H26. 6. 26~H27. 10. 15	
21	恵那市PTA連合会母親委員会	古山 真実			○		H26. 6. 26~H27. 10. 15	
22	恵那市文化振興会	伊藤 保直			○		H26. 6. 26~H27. 10. 15	副部会長
23	恵那市まちづくり市民協会	駒宮 博男	○				H26. 6. 26~H27. 10. 15	部会長
24	恵那市民三学運動推進委員会	近藤 慎平			○		H26. 6. 26~H27. 10. 15	
25	恵那市民生委員児童委員協議会	山本 和男	○				H26. 6. 26~H27. 10. 15	副部会長
26	恵那商工会議所	山本 好作			○		H26. 6. 26~H27. 10. 15	
27	恵那青年会議所	河原 三次		○			H26. 6. 26~H27. 3. 31	
		田口 勝一					H27. 4. 1~H27. 10. 15	
28	公募委員	亀井 邦子	○				H26. 6. 26~H27. 10. 15	
29	公募委員	野田 光子			○		H26. 6. 26~H27. 10. 15	
30	公募委員	村上 千枝子	○				H26. 6. 26~H27. 10. 15	

※審議会副会長就任はH27. 7. 31

(敬称略・順不同)

恵那市総合計画策定プロジェクトチーム名簿

No.	氏名	策定部会				備 考
		安心	快適	活力1	活力2	
1	安藤 文隆	○				
2	伊藤 一美			○		
3	伊藤 収三			○		リーダー
4	小栗 龍夫		○			サブリーダー
5	加藤 友美				○	サブリーダー
6	小木曾 淳子				○	
7	小木曾 晴美	○				
8	佐々木 和美			○		
9	杉山 昭夫			○		
10	鈴木 静香			○		
11	鈴木 幸宣				○	リーダー
12	田村 猛				○	
13	土屋 育代				○	
14	樋田 健一				○	
15	樋田 夏子		○			
16	樋田 正志			○		
17	中村 みはる			○		サブリーダー
18	西尾 賢二郎				○	
19	沼田 武利	○				サブリーダー
20	早川 みどり	○				
21	林 雅樹		○			リーダー
22	原田 義巳	○				
23	古屋 恵子	○				
24	古山 小百合	○				リーダー
25	細井 里司	○				
26	松田 泰明		○			
27	丸山 頼彦		○			
28	横光 哲				○	
29	吉村 政則	○				

## 資料 2 諮問文・答申文

総政第 7144 号  
平成 26 年 6 月 26 日

恵那市総合計画審議会会長 様

恵那市長 可 知 義 明

### 第 2 次恵那市総合計画の策定について（諮問）

恵那市は、平成 18 年 3 月に恵那市総合計画を策定し、将来都市像を「人・地域・自然が調和した交流都市」として、基本計画（前期 5 年、後期 5 年）に基づき、まちづくりを進めています。

また、後期計画では、総合計画と行財政改革をまちづくりの両輪としつつ、主要プロジェクトとして「人口減少対策」と「長期財政計画」を加え、施策展開を推進してきました。

こうした中、地方分権の進展、人口減少に伴う周辺地域での過疎化、少子高齢化の一層の進行、平成 39 年に予定されるリニア中央新幹線の開業、東日本大震災を機に高まった防災・エネルギー対策等、市を取り巻く社会経済情勢は、加速度的に大きく変化しています。

そこで、様々な社会環境の変化に応じた恵那市の新しい将来像を描き、実現していくために、第 2 次総合計画を策定することといたしました。

つきましては、恵那市総合計画条例（平成 26 年 3 月 20 日条例第 2 号）第 6 条の規定に基づき、「第 2 次恵那市総合計画」の策定について諮問します。

平成 27 年 10 月 15 日

恵那市長 可 知 義 明 様

恵那市総合計画審議会  
会長 西 村 貢

### 第 2 次恵那市総合計画の策定について（答申）

平成 26 年 6 月 26 日付け、総政第 7144 号により諮問のありました標記の件について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、審議会の審議過程で出された意見や地域懇談会、まちづくり市民会議、市民公聴会などで寄せられた多くの市民の意見を十分に尊重するとともに、多様な担い手により、効果的かつ効率的な施策を実施されることを要望します。

とりわけ、新しい将来像「人・地域・自然が輝く交流都市～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～」を目指し、地域社会を維持するための目標人口を設定した上で、実現するための基本計画を策定しましたので、限りある財源を有効活用するとともに、地域計画との連携を密にし、人口減少対策への取り組みを集中的に推進されるよう要望します。

記

1. 別冊 第 2 次恵那市総合計画（案）のとおり



### 資料3 恵那市総合計画条例

平成26年3月20日条例第2号

(趣旨)

第1条 この条例は、本市の総合計画に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 基本構想、基本計画及び実施計画を総称するものをいう。
- (2) 基本構想 まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた基本目標及びその方向性を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の体系及びその方針を示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画で示される方針を計画的かつ効果的に実施していくための具体的な事業を示すものをいう。

(策定方針)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、市の最上位の計画として、行財政における総合的な見地から総合計画を策定するものとする。

2 市長は、適切な計画期間を設定し、その時々地域の実情、社会情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するよう総合計画を策定するものとする。

(市政運営の基本方針)

第4条 市は、その事務を処理するに当たっては、総合計画に即して行うものとする。

2 市が別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画審議会)

第5条 市長の附属機関として、恵那市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定その他その実施に関する基本的事項又は重要事項を調査審議するものとする。

3 審議会は、市長が委嘱する委員30人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(審議会への諮問)

第6条 市長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、審議会に諮問するものとする。

(意見の聴取)

第7条 市長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、市民等から意見を聴くものとする。

(議会の議決)

第8条 市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第9条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、その内容を公表するものとする。

(策定後の処置)

第10条 市長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するために必要な措置を講ずるほか、その実施状況について、適宜公表するものとする。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、総合計画について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(恵那市総合計画審議会条例の廃止)

2 恵那市総合計画審議会条例（平成17年恵那市条例第13号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に策定されている恵那市総合計画は、この条例の規定により策定された総合計画とみなす。

## 資料4 目標指標一覧

### 【凡例】

実績値	指標名	単位	出典	指標の説明
		目標値		目標値の設定根拠

### 理念：安心 / 基本目標：安心して暮らす

#### [1] 安心して子どもを育てる

①出生数	人	岐阜県人口動態統計調査	生まれた子どもの数（前年10月-9月）				
H26 378	H28 354	H29 361	H30 368	H31 375	H32 381	H37 416	目標人口の積算に則る
②合計特殊出生率	-	恵那の公衆衛生	一人の女性が一生に産む子供の平均数（15-49歳の女性の年齢別出生率）				
H26 1.64	H28 1.64	H29 1.68	H30 1.72	H31 1.76	H32 1.80	H37 2.00	目標人口の積算に則る ※国の目標はH42に1.80、H52に2.07
③子育て環境が良いと感じている子育て中の市民	%	市民意識調査	「高校生未満を養育」かつ、子育て環境が「良い・やや良い」と回答した割合				
H27 36.2	H28 37.0	H29 39.0	H30 41.0	H31 43.0	H32 45.0	H37 50.0	2人に1人が子育て環境が良いと感じる状態を目指す

#### [2] 安心して働ける

①一般（フルタイム）年間有効求人倍率	-	ハローワーク有効求人倍率	有効求職者数に対する有効求人数の割合（4月-3月の月別有効求人倍率の平均）				
H26 1.01	H28 1.05	H29 1.05	H30 1.05	H31 1.05	H32 1.05	H37 1.05	1.00を確保しつつ、求職の選択肢を広げるために1.05を目指す
②働く環境に不満を感じていない市民	%	市民意識調査	働く環境が「良い・やや良い・普通」と回答した割合				
H27 48.6	H28 49.0	H29 49.5	H30 50.0	H31 50.5	H32 51.0	H37 55.0	半数以上の市民が働く環境に不満を感じていない状態を目指す
③県子育て支援企業の登録企業数	事業所数	岐阜県子育て支援企業登録リスト	子育て支援に積極的に取り組む企業の登録数				
H26 31	H28 40	H29 50	H30 60	H31 70	H32 75	H37 100	県の目標（H27：1,466社→H31：3,300社）の伸び率に則る

#### [3] 健康を維持・増進する

①平均健康寿命	歳	担当課算出	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる平均期間				
H27 男70.72 女74.18	H28 男70.80 女74.30	H29 男70.90 女74.40	H30 男71.20 女74.60	H31 男71.50 女74.80	H32 男71.80 女75.00	H37 男73.00 女76.00	全国1位の浜松市（男性72.98才、女性：75.94才[H22]）を上回る状態を目指す
②介護保険給付費	百万円	担当課算出	介護保険に係る給付費（年度）				
H26 5,132	H28 5,438	H29 5,602	H30 5,586	H31 5,561	H32 5,602	H37 5,811	第6期介護保険事業計画を基に、H30年度から順次2%→4%→5%減とし、抑制を目指す
③第1号被保険者の介護認定率	%	担当課算出	介護保険第1号被保険者（65才以上）の内、介護認定を受けている割合				
H26 17.1	H28 17.2	H29 17.5	H30 17.7	H31 17.8	H32 18.0	H37 18.5	第6期介護保険事業計画のH32推計18.3%、H37推計19.2%を抑制する
④第2号被保険者の介護認定率	%	担当課算出	介護保険第2号被保険者（40-64才）の内、介護認定を受けている割合				
H26 0.33	H28 0.34	H29 0.34	H30 0.33	H31 0.33	H32 0.32	H37 0.30	岐阜県（0.31%）を下回る状態を目指す ※全国は0.33%

#### [4] 日々の暮らしを守る

①生活に不安を感じている市民	%	市民意識調査	生活・福祉・介護分野のいずれかに「将来的に不安」と回答した割合				
H27 57.3	H28 57.0	H29 57.0	H30 57.0	H31 57.0	H32 57.0	H37 57.0	日常生活に不安を感じる人が増加する中※で維持を目指す ※内閣府：高齢者の日常生活に関する意識調査
②日常生活で困った時に相談先がある市民	%	市民意識調査	日常生活で困った時に「相談先がある」と回答した割合				
H27 87.3	H28 87.5	H29 88.0	H30 88.5	H31 89.0	H32 90.0	H37 95.0	地域包括ケアシステムの構築などにより、ほとんどの市民方が相談先がある状態を目指す
③近所の人と話す機会がある高齢者	%	市民意識調査	65歳以上かつ、「週数回以上、近所の人と話す機会があった」と回答した割合				
H27 71.6	H28 72.0	H29 73.0	H30 74.0	H31 75.0	H32 76.0	H37 80.0	8割以上の高齢者が、地域でコミュニケーションをとれている状態を目指す

④障がいのある人への理解度			%	市民意識調査			障がいのある方が困っていたら手助けすることが「できる」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	9割以上の市民が、障がいのある方に理解を示しつつ、行動に移せる状態を目指す
86.6	86.8	87.0	87.5	88.0	88.5	90.0	

**理念：安心 / 基本目標：生命と財産を守る**

**[5] 医療と救急を充実する**

①かかりつけ医のいる市民			%	市民意識調査			かかりつけ医が「いる」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	全国の40歳以上の内、65.1%にかかりつけ医がいる※ため、市全体で同水準を目指す
54.1	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	65.0	

※日本医師会総合政策研究機構調べ

②医療環境に不満を感じていない市民			%	市民意識調査			恵那市の医療環境に「良い・やや良い・普通」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	恵那病院の再整備を契機に、市民の6割が不満を感じていない状態を目指す
55.0	55.0	55.5	56.0	56.5	57.0	60.0	

③患者医療機関収容時間			分	担当課算出			119番通報をしてから救急患者が病院に収容されるまでの時間
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37	市域が広く搬送医療機関も限られる中、現場滞在時間の短縮により3分の短縮を目指す
42.0	41.5	41.0	40.5	40.0	39.5	39.0	

④応急手当資格者数（実）			人	担当課算出			普通応急手当Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び普及員の資格者数（実人数）
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37	4世帯に1世帯程度の応急手当資格者を普及させるため、実人員で5,000人を目指す
2,900	3,100	3,300	3,500	3,700	3,900	5,000	

**[6] 犯罪や事故を防ぐ**

①人身交通事故発生件数			件	岐阜県事故統計			市内の人身事故の発生件数（暦年）
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37	現行の30%減を目指す
157	150	145	140	135	130	110	

②治安が悪いと感じている市民			%	市民意識調査			治安が「将来的に不安」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	治安に対する不安は根強い※ことから、現状維持を目指す
16.1	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	

※内閣府：治安に対する特別世論調査

③犯罪率			件/千人	岐阜県犯罪統計			人口1,000人当たりの刑法犯認知件数 ※刑法犯認知件数/10月1日住基人口*1,000
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37	現行の20%減を目指す
6.8	6.4	6.3	6.2	6.1	6.0	5.5	

**[7] 災害から身を守る**

①地区防災計画の取組			-	担当課算出			各地域における地区防災計画の達成度
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	最終目標を、地区防災計画に基づく単位自治会での実践活動とする
地域自治会単位での計画策定	地域自治会単位での実践率80%	地域自治会単位での実践率100%	地域の区単位での計画策定	地域の区単位での実践率80%	地域の区単位での実践率100%	単位自治会での実践率100%	

②緊急避難場所を知っている市民			%	市民意識調査			自宅での緊急避難場所を「知っている」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	県の水準（知っている：88.6%）※と、同水準を目指す。
77.7	78.0	79.0	80.0	81.0	82.0	89.0	

※岐阜県：地震・防災に関するアンケート調査

③防災に対しての備えに不安がある市民			%	市民意識調査			地震、風水害、土砂災害、火災のいずれかの備えに「将来的に不安」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	地区防災計画実践活動の浸透を図ることにより、現行の20%減を目指す
50.0	49.0	48.0	47.0	46.0	45.0	40.0	

【凡例】

実績値	指標名	単位	出典				指標の説明
	目標値						目標値の設定根拠

理念：快適 / 基本目標：まちの魅力を高める

[8] 自然を守り、活かす

①恵那市の自然に愛着を持っている市民	%	市民意識調査					自然環境が「良い・やや良い」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	市の豊かな自然に愛着を持つ人の割合を、現状水準に維持する
67.6	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
②景観形成重点地区の指定数	箇所	指定実績					住民の合意形成により、景観形成重点地区に指定された箇所数
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	地域別景観計画を策定した地域から合意形成が得られる熟度を勘案し設定
0	0	1	1	2	2	5	
③自然環境を保全し、活用する団体数	組織数	担当課算出					自然環境を保全し、「活用」まで回る組織数
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	継続的に活動を実施する団体を、数年で1団体ずつ増加させる
11	11	12	12	13	13	15	

[9] 魅力あるまち並みを創る

①恵那市のまち並み景観が良いと感じている市民	%	市民意識調査					まち並み景観が「良い・やや良い」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	半数の市民が、まち並み・景観に愛着を持つ姿を目指す
32.4	33.0	34.0	36.0	38.0	40.0	50.0	
②景観形成重点地区の指定数	箇所	指定実績					住民の合意形成により、景観形成重点地区に指定された箇所数
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	地域別景観計画を策定した地域から合意形成が得られる熟度を勘案し設定
0	0	1	1	2	2	5	
③計画的土地利用整備済み箇所数	箇所	整備実績					面的整備・面的規制を行った箇所数（区画整理、鉄道駅周辺整備、土地利用規制）
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	新たにH32に1箇所、H37までに3箇所の整備を目指す
4	4	4	4	4	5	8	

[10] 歴史・文化を活かす

①居住地域の文化や風習を、生活の中で感じている市民	%	市民意識調査					普段の生活で地域の文化・風習を「よく感じる・たまに感じる」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	地域ごとの行事等を通し、文化や風習を意識する市民が8割いる状態を目指す
62.2	65.0	68.0	71.0	74.0	77.0	80.0	
②地域の祭りなどに参加した市民	%	市民意識調査					地域の祭り等に、見物客・神輿の担ぎ手等・運営等で「参加した」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	地域の活動に能動的に参加する市民を7割に増やし、その割合を維持する
66.3	68.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	

理念：快適 / 便利に暮らす

[11] 戦略的に道路をつくる

①道路整備計画（仮）の進捗状況	-	道路整備計画（仮）					目標指標は、道路整備計画（H28策定予定）で進行管理する
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	道路の整備率は、道路整備計画（仮）で策定する
-	策定	→	→	→	→	→	

[12] 移動手段を充実する

①地域内有償運送がカバーしている地域	地域	実施実績					地域内有償運送を実施した地域数
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	周辺地域（10地域）での実施を目指す
0	1	2	5	5	5	10	

[13] 便利な消費生活を送る

①日用品の買い物に不便を感じた市民	%	市民意識調査					日用品の買い物について「困った・不安があった」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	過疎化の進行等により不便を感じる市民の増加が懸念される中、現状維持を目指す
13.5	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	

**[14] 暮らしやすさを保つ**

①上下水道サービスに不満を感じていない市民	%	市民意識調査	上下水道サービスに「満足・やや満足・普通」と回答した割合				
H27 83.3	H28 84.0	H29 84.0	H30 84.0	H31 84.0	H32 84.0	H37 84.0	現状のサービス水準を維持する
②生活道路に不満を感じていない市民	%	市民意識調査	生活道路に「満足・やや満足・普通」と回答した割合				
H27 78.5	H28 80.0	H29 80.0	H30 80.0	H31 80.0	H32 80.0	H37 80.0	現状のサービス水準を維持する
③通信環境に不満を感じていない市民	%	市民意識調査	通信環境に「満足・やや満足・普通」と回答した割合				
H27 79.8	H28 80.0	H29 80.0	H30 80.0	H31 80.0	H32 80.0	H37 80.0	現状のサービス水準を維持する
④ごみ収集サービスに不満を感じていない市民	%	市民意識調査	ごみ収集サービスに「満足・やや満足・普通」と回答した割合				
H27 90.9	H28 91.0	H29 91.0	H30 91.0	H31 91.0	H32 91.0	H37 91.0	現状のサービス水準を維持する

理念：活力 / 基本目標：いきいきと暮らす

**[15] 学ぶ力をつける**

①物事に積極的に挑戦する児童	%	全国学力・学習状況調査（小学6年生）	「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する」に「当てはまる・やや当てはまる」と回答した割合				
H26 71.7	H28 71.0	H29 72.0	H30 73.0	H31 74.0	H32 75.0	H37 80.0	H32までに全国平均（75.1%）を目指しつつ、さらに底上げを図る
②物事に積極的に挑戦する生徒	%	全国学力・学習状況調査（中学3年生）	「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する」に「当てはまる・やや当てはまる」と回答した割合				
H26 62.5	H28 64.0	H29 65.0	H30 66.0	H31 67.0	H32 68.0	H37 73.0	H32までに全国平均（68.0%）を目指しつつ、さらに底上げを図る
③自主的な学習をしている市民	%	市民意識調査	読書・講座受講・自主学習のいずれかを行ったと回答した割合				
H27年度 61.2	H28年度 62.0	H29年度 64.0	H30年度 66.0	H31年度 68.0	H32年度 70.0	H37年度 75.0	3/4の市民が、自主的な学習を行っている状況を目指す

**[16] 共に生きる力をつける**

①地域の行事に参加している児童	%	全国学力・学習状況調査（小学6年生）	地域行事の参加に「当てはまる・やや当てはまる」と回答した割合				
H26 89.1	H28 89.0	H29 90.0	H30 90.0	H31 90.0	H32 90.0	H37 90.0	多くの児童が参加している現状を維持する
②地域の行事に参加している生徒	%	全国学力・学習状況調査（中学3年生）	地域行事の参加に「当てはまる・やや当てはまる」と回答した割合				
H26 61.4	H28 61.0	H29 62.0	H30 63.0	H31 64.0	H32 65.0	H37 70.0	7割の生徒が地域の行事に参加している状況を目指す
③まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者	%	市民意識調査	まちづくり等の活動に「参加した」と回答した若者（40歳未満）の割合				
H27 27.6	H28 31.0	H29 34.0	H30 37.0	H31 40.0	H32 43.0	H37 55.0	市民全体の参加割合（55%）を目指す
④まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民	%	市民意識調査	まちづくり等の活動に「参加した」と回答した割合				
H27 54.4	H28 55.0	H29 55.0	H30 55.0	H31 55.0	H32 55.0	H37 55.0	半数以上の市民が参加している現状を維持する

**[17] 生きがいを持って暮らす**

①各種活動（文化・スポーツ・まちづくりなど）に参加した市民	%	市民意識調査	文化・スポーツ・まちづくり活動のいずれかに「参加した」と回答した割合				
H27 65.7	H28 66.0	H29 67.0	H30 68.0	H31 69.0	H32 70.0	H37 75.0	3/4の市民が、いずれかの活動に参加する状況を目指す

理念：活力 / 基本目標：みんなでまちをつくる

**[18] まちの担い手になる**

①社会動態	人	岐阜県人口動態統計調査	過去1年間の、転入と転出の差				
H26 -285	H28 -183	H29 -137	H30 -92	H31 -46	H32 0	H37 94	目標人口の積算に則る

【凡例】

指標名		単位	出典				指標の説明
実績値	目標値						目標値の設定根拠

[18] まちの担い手になる(続き)

②まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者		%	市民意識調査				まちづくり等の活動に「参加した」と回答した若者(40歳未満)の割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	市民全体の参加割合(55%)を目指す
27.6	31.0	34.0	37.0	40.0	43.0	55.0	
③まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民		%	市民意識調査				まちづくり等の活動に「参加した」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	半数以上の市民が参加している現状を維持する
54.4	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	

[19] 地域自治力を高める

①地域計画の進捗		%	担当課算出				各地域における地域計画の達成度
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	各地域で地域計画の進行管理を行い、H37年度に100%を目指す
-	→	→	→	→	→	100	
②まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者		%	市民意識調査				まちづくり等の活動に「参加した」と回答した若者(40歳未満)の割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	市民全体の参加割合(55%)を目指す
27.6	31.0	34.0	37.0	40.0	43.0	55.0	
③まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民		%	市民意識調査				まちづくり等の活動に「参加した」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	半数以上の市民が参加している現状を維持する
54.4	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	

[20] さまざまな担い手がつながる

①連携の事例		-	担当課調査				連携の事例を紹介
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	連携事例紹介により、活動の質と量を測る
-	*	*	*	*	*	*	

理念：活力 / 基本目標：まちを元気にする

[21] 産業を育成・支援する

①民有林(市有林含む)間伐面積		ha	担当課算出				年間の間伐面積
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37	間伐対象面積(10,000ha)を10年周期で実施できる年間間伐面積を目指す
675	700	750	800	850	900	1,000	
②経営耕地面積		ha	担当課算出				水田の活用面積
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37	耕作放棄地の拡大等により経営耕地面積が減少傾向にあるなか、現状維持を目指す
2,253	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	
③農業の担い手の経営体数		経営体数	担当課算出				集落営農組織・農業生産組合・認定農業者の数
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37	経営体の増加を図る
113	110	112	114	116	118	128	
④製造品出荷額等		億円	工業統計調査				製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額、製造工程からでたくず・廃物の出荷額
H25	H28	H29	H30	H31	H32	H37	工業団地の供用開始に合わせて増加を図る
1,566	1,630	1,630	1,630	1,660	1,720	1,750	
⑤商業の活力が、普通以上と感じている市民		%	市民意識調査				商業の活力が「良い・やや良い・普通」と回答した割合
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37	現状維持を図りつつ、区画整理等の実施に伴う増加を目指す
45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	50.0	

[22] 交流と連携で元気になる

①観光入込客数(延べ)		万人	岐阜県観光入込客統計調査				市内の観光地点を訪れた人数
H26	H28	H29	H30	H31	H32	H37	短期的には400万人を、10年後には450万人を目指す
384	405	410	415	420	425	450	

②都市農村交流人口（延べ）	人	担当課算出	都市農村交流事業の参加者数※				
H26 1,127	H28 1,230	H29 1,250	H30 1,270	H31 1,300	H32 1,350	H37 1,400	交流事業支援による増加を図る

※H26：坂折棚田、富田

③文化・スポーツ交流人口（延べ）	千人	担当課算出	市内の文化・スポーツ関係の観光地点・イベントを訪れた人数※				
H26 202	H28 203	H29 205	H30 208	H31 210	H32 213	H37 225	観光入込客の伸び率に則る

※H26：笠置山、坂折棚田、岩村城下町、ひし屋資料館、クリスタルパーク、大正村クロスカントリー、恵那峡ハーフマラソン、岩村秋祭り、八王子神社大祭、へぼの巣コンテスト、いわむら城下ひなまつり

### [23] 持続可能型の社会をつくる

①農産物等直販施設の販売額	百万円	担当課算出	市内農産物等直販施設の販売額※				
H26 488	H28 505	H29 510	H30 515	H31 520	H32 550	H37 580	新たな施設の整備と、現状施設の底上げにより増加を目指す

※H26：道の駅らっせいみさと、道の駅おばあちゃん市山岡、道の駅上矢作ラ・フォーレ福寿の里、不動滝直販所

②年間資源リサイクル率	%	担当課算出	エコセンター、資源回収、エコプラザにおけるリサイクル実績				
H26 55.7	H28 56.0	H29 56.0	H30 56.0	H31 56.0	H32 56.0	H37 56.0	主要施設の整備が終了しているため、現状維持

## 市政の運営

### [24] 市民サービスが向上する

①行政の窓口や電話対応などに不満を感じていない市民	%	市民意識調査	市の関係機関を利用者した市民の内、対応が「普通」以上と回答した割合				
H27 88.9	H28 91.0	H29 92.0	H30 93.0	H31 94.0	H32 95.0	H37 95.0	接遇能力の向上等により、不満を感じていない市民95%を目指す

②市債残高	億円	担当課算出	恵那市の市債残高				
H26 342	H28 334	H29 328	H30 322	H31 315	H32 306	H37 239	長期財政計画に則る

③経常収支比率	%	担当課算出	恵那市の経常収支比率				
H26 85.4	H28 87.2	H29 88.3	H30 89.3	H31 90.1	H32 91.1	H37 90.3	長期財政計画に則る

④実質公債費比率	%	担当課算出	恵那市の実質公債費率				
H26 9.3	H28 9.8	H29 10.9	H30 11.5	H31 12.0	H32 12.2	H37 12.4	長期財政計画に則る

## 第2次恵那市総合計画

平成28年度～平成37年度

発行 / 平成28年3月

発行者 / 恵那市役所

まちづくり推進部総合政策課

〒509-7292

岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL 0573-26-2111